

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	1
事業名	交流センター		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・町の恵まれた自然環境と特性を生かし、地域のコミュニティの場とするとともに、文化や芸術を通して都市との交流を図り、地域の活性化に寄与することが本来の目的。 ・五箇地区拠点施設の管理維持。 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数や利用者数は少ないが、毎月の出張診療所や避難所、五箇地区の拠点施設として管理維持は必要。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能維持 ・年間利用者数500人以上 ・交流センターを使用した、上流圏主催の交流・活性化に寄与するイベントの継続的实施 			
達成状況			
R4	利用回数28件 利用者数166人 イベント0回 →未達成	R5	利用回数22件 利用者数267人 イベント0回 →未達成
		R6	利用回数19件 利用者数252人 イベント0回 →未達成
		R7	
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、上流圏の職員が兼務しているため事業費に人件費は含まれておらず、施設維持管理費のみとなっている。 ・本来なら、目的を果たすための講座やイベントなどの自主事業の費用も発生する。 ・上流圏の収入が少ないことと、現状の人員体制のままであれば、妥当である。 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・公募により令和8年度までは、上流圏が指定管理をすることになっている。 ・五箇地区拠点施設でもあるので、今後も指定管理を考えている。 ・公募をしたが、上流圏以外の民間団体からの応募はない。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・管理に必要な業務の精査は必要。 ・未利用スペースをワーキングスペースとして貸し出すなど、新たな施設の利活用を検討する。 	
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の利用状況からすると施設規模が過大であると感じられるため、維持負担が少なく住民が使いやすいコンパクトな施設を目指すことも必要ではないか。 ・一方で、シェアオフィスやコワーキングスペースなど、学生や研究者、企業による活動の場となり得るポテンシャルはあり、このような活用についても検討の余地はある。 ・いずれにせよ、この施設をどのように活用していくのかを町として改めて明確化し、そのコンセプトに合った施設運営を目指していくことが必要と考える。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	2
事業名	南アルプスプラザチャレンジキッチン		

事業の目的

地域資源である「食」を活かし、住民や移住者が小さく起業・挑戦（チャレンジ）できる場を提供することで、地域の活性化と関係人口の創出を目指しています。現在、町には活用されていない空き施設や、地元食材を生かしきれしていない現状があり、住民が気軽にビジネスを始められる環境も整っていません。そのギャップを埋める取り組みの一つとして、きみちゃんパンの活動が挙げられます。このような住民が自家製パンを販売するチャレンジを通じ、地域に小さなぎわいと経済活動が生まれています。本事業は、こうした個人の挑戦が地域の未来につながるモデルとして機能することを目指しています。

事業の必要性

チャレンジキッチンは、住民や移住者が小規模に“食”を通じて起業・挑戦できる環境を整える事業であり、過疎・高齢化が進む早川町だからこそ実施する意義があります。民間では採算性の面から施設整備や長期的な支援が難しく、国や県の支援も広域的・一過性であるため、町独自の課題に即応できるのは町自身です。

地元食材を活用した事業化を図るには、地域に密着した支援体制と信頼関係が不可欠であり、それを構築できるのは行政と住民が近い早川町だからこそ可能です。

他の手段として考えられる

- ①商工会主体の創業支援 → 専門性は高いが、日常的な伴走支援が困難
- ②民間カフェや貸キッチン事業 → 採算が合わず撤退リスクが高い
- ③県の起業支援制度 → 応募型で継続性に欠け、地域事情に即した支援が困難

これに対しチャレンジキッチンは、小規模から始められる柔軟な仕組みを組み合わせることで、地域に即した持続可能な支援モデルを実現しています。

事業を通じて達成すべき指標

チャレンジキッチン利用者数：年間3組以上

個人・団体を問わず、起業や試験販売を目的とした利用者を3組以上確保。

新規商品開発件数：年間5件以上

地域食材を使った新しい商品（例：パン、ジャム、スイーツ等）を5件以上開発・販売。

地域外販売機会の創出数：年間3回以上

町外イベントやオンライン等での出店・販売機会を3回以上確保し、地域資源の外部発信を実施。

起業・収入獲得につながった利用者数：年間2組以上

チャレンジキッチンの利用を経て、実際に継続的な事業・収益活動を始めた例を2件以上創出。

達成状況

R4	利用者数1組 新商品開発5件以上 地域外販売0 起業・収入獲得0 一部達成	R5	利用者数1組 新商品開発5件以上 地域外販売3回以上 起業・収入獲得0 一部達成	R6	利用者数1組 新商品開発5件以上 地域外販売3回以上 起業・収入獲得0 一部達成	R7	利用者数1組 新商品開発5件以上 地域外販売3回以上 起業・収入獲得0 一部達成
----	---	----	--	----	--	----	--

事業費の妥当性

本事業の年間経費は5,500,000円で、主に人件費、広告宣伝費、材料仕入れに充てられている。2名の従業員で運営し、町営施設での販売や、町内移動販売により年間売上が500万円前後である。地域資源の活用と起業促進という公益性の高い目的に資するため町負担の妥当性がある。不要な支出は含まれていない。

実施主体の妥当性

現在の指定管理者は、ヴィラ雨畑指定管理者として、調理設備や衛生管理、施設の管理実績もあり、運営ノウハウがあります。
経営規模は大きくありませんが、町からの委託料や利用料で安定運営が続いており、急な経営悪化のリスクは低いと考えられます。
地域住民との関係づくりもできており、指定管理業務の他にも、特産品開発支援等、他の事業者より地域に合った運営が期待できるため、実施主体として妥当性があると判断します。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・現在、きみちゃんパンを中心としたパン、ジャム、スイーツ等を作成し、日々の食料品、早川町の特産品開発等を実施している。また後継者不足により消滅の危機にあった早川きのご園の復活と連携により、早川町の特産品開発の大きな役割を果たしている。今後は、さらなる売上アップを目指し、運営の効率化を図る。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・本施設の趣旨は「住民や移住者が食を通じた起業や挑戦を行う場」であり、特定の組織や個人が補助を受けながら継続的に運営している現状には疑問を感じる。 ・新たな挑戦の受け皿であるなら、利用期間を区切って「卒業」「撤退」する仕組みは不可欠。 ・町支出も高額であり、いつまでも補助金頼みではなく、事業者の自主財源での運営に移行すべき時期である。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	3
------	------	---	---

事業名	奈良田の里
-----	-------

事業の目的

奈良田の里温泉「女帝の湯」は、地域の温泉資源を活かし、来訪者の増加と地域経済の活性化を目的としています。理想は年間を通じて安定した利用と地域交流の拠点となることですが、現在は交通の不便さや、施設の老朽化等により、特に、閑散期の集客が伸び悩んでいます。このギャップを埋めるため、施設の改修による魅力向上や広報強化を進め、温泉を核にした持続可能な地域振興を図る必要があります。

事業の必要性

奈良田の里温泉「女帝の湯」は、地域振興と交流人口の拡大に直結する重要施設であり、町が運営する必要があります。民間委託や民営化は収益性が低く撤退リスクが高い上、公益的活用や住民サービスが確保しにくい欠点があります。県や国の支援も一時的で継続的な運営には不十分です。地域特性を理解し、長期的視点で安定運営を行えるのは町だけであり、他の手段よりも妥当性と持続性が高い方法です。

事業を通じて達成すべき指標

- ・ 本事業は施設の利用者数を達成指標として設定する。
- ・ 年間12,000人の利用者数を達成指標として設定する。

達成状況

	10,527名		12,118名		11,411名		
R4	未達成	R5	達成	R6	未達成	R7	

事業費の妥当性

・ 売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は23,513千円であり、事業収入16,513千円を控除した差額として7,000千円の指定管理料は妥当です。
 女帝の湯は民間だけでは採算が難しい立地にあり、町が支えることで地域の観光振興や雇用維持に貢献しています。施設は交流拠点として公益性が高く、運営費は必要な管理やサービスに充てられており、無駄な支出はなく費用の使い方も適切です。

実施主体の妥当性

実施主体は、施設の管理運営については未経験ながらも、これまでの運営で大きな問題もなく安定的に事業を継続しています。特に国や県の補助金を用いてのイベント実施や従業員雇用など、いままでの実施主体とは比べ物にならない程、自主努力を行っております。経営面でも町の支援を活用しながら収支を維持できており、経営体力についても過疎地域の公営施設としては妥当な水準にあります。他の事業者と比較しても地域への理解と継続性、責任感の面で優れており、運営主体として非常に妥当で最適と判断できます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>奈良田の里温泉「女帝の湯」は、運営実績や公益性から現状大きな課題は見受けられません が、今後は事業目的や期待成果を文書化し、役場内と運営者で共有することが重要です。併せて 利用者数や経済波及効果など具体的な目標を設定し、達成状況を定期的に検証する仕組みを 整えます。これにより、単なる施設維持でなく、地域振興の目的を明確に意識した運営が可能 となります。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none">・ 奈良田の里温泉は早川町にとって象徴的な施設であるからこそ、施設単体での収支だけでな く、滞在時間延長や消費拡大を通じて地域全体に効果を波及する方策を明確にしてほしい。・ 「公益性」の名の下に赤字前提の事業を「大きな課題は見受けられない」と評した職員の意 識改革は必要。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	4
------	------	---	---

事業名	南アルプスプラザ
-----	----------

事業の目的

南アルプスプラザ早川舎は、地元農産物や特産品の販売、食堂や手作り弁当の提供を通じて、住民と観光客が気軽に立ち寄り交流できる道の駅的な拠点となり、地域経済の活性化と早川町の魅力発信を目指しています。理想は多くの人々が訪れ、食事や買い物を楽しみながら地域文化や情報に触れるにぎわいの場をつくることですが、現状では交通の不便さや認知度の低さにより集客が限定的です。このギャップを埋めるため、町が主体となって情報発信や販売支援を行い、地域のにぎわい創出と関係人口の拡大を図る事業を進めています。

事業の必要性

早川町麓の直売所は、地域農業の振興と住民の所得向上、地域経済の活性化に直接つながる公益性の高い事業です。民間企業による運営は、立地条件や集客規模から採算が取りにくく、撤退の可能性が高い課題があります。県や国の支援は短期的・補助的であり、地域の実情に応じた継続運営は難しい面があります。他の手段として商社への販売委託や民間事業者への全面委託も考えられますが、地元主体の運営や生産者の利益確保が限定される欠点があります。町が運営することで、地域特性に合った柔軟な対応が可能です。

事業を通じて達成すべき指標

- ・ 本事業は施設の利用者数を達成指標として設定する。
- ・ 年間15000人の利用者数を達成指標として設定する。

達成状況

	14,329名		13,668名		14,107名		
R4	未達成	R5	未達成	R6	未達成	R7	

事業費の妥当性

・ 売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は34,911千円であり、事業収入は20,418千円となり差額の14,000千円が指定管理料による補填となる。金額を見れば妥当とは言えない。客数や、売上に比べて従業員数が多い状況が見受けられるため、施設改修や人員削減等により、人件費カットが見込める。

実施主体の妥当性

現在の運営主体は、地域の特産品販売や観光案内、飲食提供に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。令和7年から局長が代わり、今後の組織運営に期待がもてる。これらの理由から、現行の運営主体は実施主体として妥当であり、引き続き適任と判断されます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<p>南アルプスプラザ早川舎は概ね安定的に運営されていますが、現状では人員配置が手厚く、人件費負担が高い点が見直しの課題です。今後は業務内容に応じた適正な人員配置や勤務時間の調整を進めるとともに、事業の狙いや目標を改めて整理し、役場と事業者で共有することが重要です。あわせて省力化や収益事業の拡充を検討し、効率的で持続的な運営体制の構築を目指します。</p>	
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの努力や地元食材を積極的に活用する姿勢は評価できるので、季節限定でも良いので夜間営業を行ったり、季節ごとのイベントを行うなどして利用率を底上げし、収益増加と雇用の確保を進めてほしい。 ・ 成果指標については、利用者数だけではなく、売り上げ目標も明確にし指標として活用するなど、前向きな取り組みを進めてほしい。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	4
------	------	---	---

事業名	湯島の湯
-----	------

事業の目的

湯島の湯は、地域の貴重な温泉資源を活用し、町民の健康増進と憩いの場を提供するとともに、観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的としています。理想は、町内外の多くの人々が訪れ、温泉を通じて交流やリフレッシュを楽しみ、地域の魅力を感じてもらうことです。しかし現状では、利用者数や認知度が十分とは言えず、また、交通の不便さにより集客が限定的です。このギャップは情報発信やアクセス環境の課題が背景にあり、温泉の持つ地域資源としての価値を最大限に活かすため、継続的に事業を行っています。

事業の必要性

湯島の湯は、地域住民の健康増進と交流の場を確保しながら、温泉資源を活用して観光客を呼び込み、地域経済を支える公益性の高い施設です。民間事業者による運営は、過疎地域特有の利用者数の波が大きく採算性が低いため、継続が困難となるリスクがあります。国や県の支援は一時的で、地域に根ざした運営や柔軟な料金設定、サービス改善は難しい面があります。完全な民営化や民間委託では公共性や住民サービスの確保が限定される恐れがあり、町が主体的に運営支援を行うことで、地域資源の安定活用と持続的にぎわい創出を図ることが最適です。

事業を通じて達成すべき指標

- ・本事業は温泉の利用者数5千人を達成指標として設定する。

達成状況

	3200人		5,738人		4,375人		
R4	未達成	R5	未達成	R6	未達成	R7	

事業費の妥当性

・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は8,155千円であり、事業収入は4,420千円となり差額の3,735千円が指定管理料による補填となる。温泉資源の活用と地域住民の雇用促進という公益性の高い目的に資するため町負担の妥当性がある。
交通状況の改善や、行き止まり解消、施設の周知に力を入れることにより、黒字になる可能性を秘めた施設である。

実施主体の妥当性

現在の運営主体は、温泉施設等の地域の資源を生かした施設に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。
令和7年から局長が代わり、今後の組織運営に期待がもてる。これらの理由から、現行の運営主体は実施主体として妥当であり、引き続き適任と判断されます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
湯島の湯は、温泉資源を活かして地域のにぎわいづくりと住民サービスを両立する大切な役割を担っています。今後は、事業の目的や目指す成果を整理して文書にまとめ、運営を担う関係者と共有することで方向性をしっかりと確認していくことが大切です。また、交通アクセスの改善や周辺環境の整備、積極的な情報発信に取り組むことで、利用者を増やし収支の改善を目指していきます。経費の見直しとサービス向上の両立を図りながら、将来的な黒字化に向けた持続可能な運営を進めていきます。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・利用者数の拡大・客単価の向上に向けた仕掛けが必要であり、テントサウナの設置、広河原行バスの始発場所移設、RVパークの開設を提案する。中でも移設可能なサウナは低リスクで実施可能であり、強く推奨する。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	4
------	------	---	---

事業名	手作りハム工房
-----	---------

事業の目的

手作りハム工房は、県内産の農畜産物を活かした安心・安全な加工品を製造・販売し、地域産品のブランド化と地域経済の活性化を図ることを目的としています。理想は高品質な手作りハムやベーコンが広く知られ、町内外から多くの来訪や注文が集まる拠点となることです。しかし現状では販路や認知度が限定的で、生産規模や収益の拡大に課題があります。背景には宣伝や流通の弱さ、人手不足などがあり、これらを克服し地域振興に貢献するため事業を行っています。

事業の必要性

手作りハム工房は、地域の農畜産物を活かして特産品を生み出し、町の魅力を広く発信する大切な取り組みです。民間企業だけで運営するには立地や規模の面で安定した収益を確保しにくく、継続には課題があります。国や県の支援も一時的で、地域に合わせたきめ細かな運営を続けるには限界があります。製造委託や一括販売では、品質や地域らしさが十分に伝わらない恐れもあります。町が主体的に支援しながら進めることで、安心できる運営と地域経済を支える仕組みが維持できるため、この事業は町にとって欠かせないものといえます。

事業を通じて達成すべき指標

・手作りハム工房で作られた製品の売り上げ額15,000千円を達成指標として設定する。
(ハム、ベーコン、ウインナー、フランク)

達成状況

	18,603千円		14,257千円		13,155千円	
R4	達成	R5	未達成	R6	未達成	R7

事業費の妥当性

・ハム類の販売、味噌こんにゃくの販売は、高齢生産活動センターとして販売しており、経費は分けることができない

・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は、分けることができないが、総額で29,622千円であり、事業収入は23,102千円、差額として7,000千円の指定管理料は妥当と言える。

実施主体の妥当性

現在の運営主体は、地域の特産品販売や食品製造に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。

令和7年から局長が代わり、今後の組織運営に期待がもてる。これらの理由から、現行の運営主体は実施主体として妥当であり、引き続き適任と判断されます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ 事業内容の見直し ・事業主体の見直し・事業廃止
<p>手作りハム工房は、地域の農畜産物を活用した加工品の製造・販売を通じて、地元経済の活性化や雇用の維持に貢献しており、これまで概ね安定的に運営されています。今後は直売所に加え、南アルプスプラザや湯島の湯への売店展開を進めることで、さらなる販路拡大と利用者の利便性向上が期待されます。これらの取り組みは、地域特産品の認知度向上や交流の促進にもつながり、収益性と公益性の両面から事業を継続・発展させる妥当性が十分に認められます。</p>	
委員会意見	現行どおり・ 事業内容の見直し ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内原材料を使用するのであれば公共事業としての意義が生じると考えるが、町外の原材料を加工してハム・ベーコンを製造販売する現在の事業については、町が実施する意義を改めて整理することが必要。 ・ 売上増加とサービス向上のため、テイクアウトメニューの開発などにより更なる需要を開拓することも必要。 ・ 売り上げ目標については、現在の数字では「地域経済を支える仕組みを維持する」ことにはつながらないので、より高い目標に向けて取り組んでもらいたい。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	4
------	------	---	---

事業名	生産物直売所（麓の直売所）
-----	---------------

事業の目的

早川町麓の直売所は、地元で採れた新鮮な農産物や加工品を販売し、農家の収益向上と地域経済の活性化を目指すことを目的としています。理想は、町内外の人が気軽に立ち寄り、地元の味や魅力を知ることによって購買や交流が生まれる拠点になることです。しかし現状は、立地の制約や宣伝不足により来客数や売上が安定せず、十分に役割を果たせていません。この課題は情報発信の弱さや商品数の少なさが影響しており、町が主体的に販売支援や魅力発信を行う必要があります。

事業の必要性

早川町麓の直売所は、地域農業の振興と住民の所得向上、地域経済の活性化に直接つながる公益性の高い事業です。民間企業による運営は、立地条件や集客規模から採算が取りにくく、撤退の可能性が高い課題があります。県や国の支援は短期的・補助的であり、地域の実情に応じた継続運営は難しい面があります。他の手段として商社への販売委託や民間事業者への全面委託も考えられますが、地元主体の運営や生産者の利益確保が限定される欠点があります。町が運営することで、地域特性に合った柔軟な対応が可能です。

事業を通じて達成すべき指標

- ・ 本事業は施設の売上25,000,000円を達成指標として設定する。
- ・ 直売所販売品
（早川町産土産品、日用品、生活雑貨等、直売所で販売しているもの）
（令和5年度までは食堂の営業があったが令和5年度末に終了し、その分、令和6年度の売り上げが落ちた）

達成状況

	30,587千円		33,540千円		20,707千円	
R4	達成	R5	達成	R6	未達成	R7

事業費の妥当性

・ 売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は22,235千円であり、事業収入は食堂の閉鎖により大幅ダウンとなったが、それでも20,707千円となり他の施設に比べると健全な運営と言える。
令和7年度からは、ヤマサキショップが入ることになり、1か月120万円の仕入れを目指し、運営を行っていくが、どのような状況になるか注意深く見守る必要がある。

実施主体の妥当性

現在の運営主体は、地域の特産品販売や観光案内に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。
令和7年から局長が代わり、今後の組織運営に期待がもてる。これらの理由から、現行の運営主体は実施主体として妥当であり、引き続き適任と判断されます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
生産物直売所は概ね安定的に運営されており、令和7年度からはヤマサキショップの参入により、さらなる売上拡大が期待されます。今後は直売所に加え、南アルプスプラザや湯島の湯にも売店を設置し、月間120万円規模の仕入れを確保することで、町民や観光客が安心して買い物を楽しめる環境を整備していきます。地域の特産品の販路を拡充し、利便性と魅力の向上を図る取組を着実に推進していきます。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・ コンビニ化されて日が浅いため状況を見守る段階ではあるが、営業時間の拡大やイトイン	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	4				
事業名	みそこんにやく等施設						
事業の目的							
<p>みそこんにやく施設は、早川町に伝わる食文化を継承し、地元農産物を活かした味噌やこんにやくの製造・販売を通じて地域経済の活性化を目指しています。理想は、手作りの特産品が町内外で広く親しまれ、多くの人を訪れる地域の魅力発信拠点となることです。しかし現状では、流通体制の限界により、十分な販路拡大や収益確保ができていません。この背景には生産規模の小ささや人手不足の課題があり、地域資源を守り経済効果を維持するため、本事業を行っています。</p>							
事業の必要性							
<p>みそこんにやく施設は、地域の伝統食品を製造・販売することで地元農産物の価値を高め、食文化を継承する公益性の高い事業です。民間企業に任せる場合、少量生産や立地条件から十分な採算を確保するのが難しく、継続的な運営に不安があります。国や県の支援は短期的で、地域の実情に合わせた柔軟な取組を続けるには限界があります。他に製造委託や大手流通への一括販売も考えられますが、品質や地域ブランドの維持が難しくなる恐れがあります。町が主体的に運営を支えることで、地域資源の活用と持続的な発展を両立できます。</p>							
事業を通じて達成すべき指標							
<p>・本事業はみそこんにやく施設で作られた製品の売り上げ額9,000千円円を達成指標として設定する。</p>							
達成状況							
	7,581千円		9,535千円		9,947名		
R4	達成	R5	未達成	R6	未達成	R7	
事業費の妥当性							
<p>・ハム類の販売、味噌こんにやくの販売は、高齢生産活動センターとして販売しており、経費は分けることができない ・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は、分けることができないが、総額で29,622千円であり、事業収入は23,102千円、差額として7,000千円の指定管理料は妥当と言える。</p>							
実施主体の妥当性							
<p>現在の運営主体は、地域の特産品販売や食品製造に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。 令和7年から局長が代わり、今後の組織運営に期待がもてる。これらの理由から、現行の運営主体は実施主体として妥当であり、引き続き適任と判断されます。</p>							

見直しの方向性

原課案	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> 事業主体の見直し・事業廃止
<p>みそこんにやく等施設は、地域の農産物を活用した加工品の製造・販売を通じて、地元経済の活性化や雇用の維持に貢献しており、これまで概ね安定的に運営されています。今後は直売所に加え、南アルプスプラザや湯島の湯への売店展開を進めることで、さらなる販路拡大と利用者の利便性向上が期待されます。これらの取り組みは、地域特産品の認知度向上や交流の促進にもつながり、収益性と公益性の両面から事業を継続・発展させる妥当性が十分に認められます。</p>	
委員会意見	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> 事業主体の見直し・事業廃止
<p>・ ハム工房に同。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	5
------	------	---	---

事業名	ヘルシー美里
-----	--------

事業の目的
 早川町ヘルシー美里事業は、専門家による本格的な自然体験プログラムと泉質の良い温泉を組み合わせ、訪れる人々に癒やしと学びの機会を提供し、地域の魅力を広く発信することを目的としています。理想は、多くの観光客が自然の豊かさを体感し、何度も訪れたい施設です。現在も利用者の満足度は高く、特段大きな課題はありませんが、より多くの自然体験を目的とする来訪者を呼び込み、魅力を一層高めていくことが今後の目標です。

事業の必要性
 早川町ヘルシー美里事業は、町が有する豊かな自然資源と泉質の良い温泉を一体的に活用できる唯一の施設であり、地域経済の活性化と町のブランド力向上に直結する事業です。民間のみでは専門的な自然体験プログラムや公共性の高い環境保全を十分に担うことが難しく、国や県による広域事業では地域固有の魅力が埋没する恐れがあります。他の手段として単独の温泉運営や小規模ツアーのみを行う選択肢もありますが、相乗効果が弱く、町全体の集客力を高める効果は限定的です。このため町が一体的に運営する意義があります。

事業を通じて達成すべき指標
 ・本事業は施設の事業収入50,000千円を達成指標として設定する。

達成状況

	58,808千円		60,522千円			
R4	達成	R5	達成	R6		R7

事業費の妥当性
 ・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は70,246千円であり、事業収入は60,966千円となり、9,900千円が指定管理料による補填となる。温泉資源の活用と地域住民の雇用促進、自然体験を生かした早川町の周知、という公益性の高い目的に資するため町負担の妥当性がある。
 交通状況の改善や、行き止まり解消、施設の周知に力を入れることにより、黒字になる可能性を秘めた施設である。

実施主体の妥当性
 現在の運営主体は、温泉施設や大自然等の地域の資源を生かした施設に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。
 施設の所長は、施設の運営もさる事ながら、その経験を生かして、早川町の様々な観光分野で活躍をしているため、非常に重要な施設である。

見直しの方向性

原課案	<p style="text-align: center;">(現行どおり) 事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>
<p>早川町ヘルシー美里事業は、現在も高い利用満足度と公益性を維持しており、大幅な見直しは必要ないと考えられます。今後の方向性としては、既存の強みである専門家による自然体験プログラムや良質な温泉を一層磨き上げ、情報発信を強化することでさらなる誘客を図ります。また、運営の効率化や新たな宿泊層のニーズ把握に努めることで、持続可能な運営基盤を確保します。見直しは必要最小限とし、既存事業の質を高める改善を中心に取り組む方針です。</p>	
委員会意見	<p style="text-align: center;">(現行どおり) 事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の観光の柱としてだけでなく、地域との交流も活発に行われるなど、現状で非常に優れた運営が行われており、公共施設の指定管理者として模範的。 ・ 一方で、現場スタッフが多忙な状況が継続しており、必要であれば指定管理料の増額も検討されたい。 ・ また、南アルプスエコパークに関連した取り組みの強化にも期待する。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	5
------	------	---	---

事業名	野鳥公園
-----	------

事業の目的

本事業は、早川町における野鳥の生息環境を保全し、来訪者が四季折々の野鳥観察を安全に楽しむ機会を提供することを目的としています。既に観察施設や案内表示などの整備、情報発信が行き届いており、利用者の利便性は高い状況です。今後はより多様な世代に向けた学習プログラムやガイドツアーを充実させることで、自然環境への理解と関心を深め、身近な生態系を次世代へ継承する取り組みを推進します。

事業の必要性

本事業は、早川町固有の自然環境と野鳥の生息地を保全し、観察や学習の場を一体的に運営するため、町が主体となって実施する必要があります。民間による運営は収益性の観点から難しく、国や県の広域的な取組では地域固有の生態系や利用者ニーズに即した柔軟な管理が困難です。また、既存の自然観察イベントや民間ツアーだけでは恒常的な利用環境を確保できません。町が事業主体となることで、施設の維持管理や教育プログラムを継続的に展開し、地域資源の保全と活用を両立する最適な方法となります。

事業を通じて達成すべき指標

- ・本事業は施設の利用者数3,500人を達成指標として設定する。

達成状況

	3,805人		3,536人		3,653人		
R4	達成	R5	達成	R6	達成	R7	

事業費の妥当性

・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出はヘルシー美里と合算となり分けられない。年間の売り上げが932千円となっており、毎年その額を推移している。早川町の自然を生かした施設の運営、自然体験教室、キャンプ等、公益性の高い目的に資するため町負担の妥当性がある。交通状況の改善や、行き止まり解消、施設の周知に力を入れることにより、黒字になる可能性を秘めた施設である。

実施主体の妥当性

現在の運営主体は、温泉施設や大自然等の地域の資源を生かした施設に関する十分な知識と経験を持ち、これまで安定的に施設を運営してきた実績があります。また、町の支援を受けつつ収支を維持し、経営体力についても一定の安定性が確認できます。施設の所長は、施設の運営もさる事ながら、その経験を生かして、早川町の様々な観光分野で活躍をしているため、非常に重要な施設である。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>早川町ヘルシー美里事業は、現在も高い利用満足度と公益性を維持しており、大幅な見直しは必要ないと考えられます。今後の方向性としては、既存の強みである専門家による自然体験プログラムや良質な温泉を一層磨き上げ、情報発信を強化することでさらなる誘客を図ります。また、運営の効率化や新たな宿泊層のニーズ把握に努めることで、持続可能な運営基盤を確保します。見直しは必要最小限とし、既存事業の質を高める改善を中心に取り組む方針です。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>ヘルシー美里に同。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	6
事業名	ヴィラ雨畑		
事業の目的			
<p>本事業は、雨畑地域の宿泊施設としてヴィラ雨畑を運営し、地域の観光資源を活かして宿泊と食事を提供する拠点とすることを目的としています。望ましい姿は、四季折々の自然や温泉、イタリアン料理を楽しむ多くの来訪者がひっきりなしに訪れる状況ですが、現状は交通アクセスの制約から集客が限定的です。こうした課題を踏まえ、施設の魅力や利便性をさらに高めるとともに、情報発信や受入体制を整備することで、宿泊者の増加と地域の賑わいの創出を目指します。</p>			
事業の必要性			
<p>本事業は、雨畑地域唯一の宿泊施設であるヴィラ雨畑を早川町が設置し、指定管理者に運営を委託することで、町の観光と地域生活を支える拠点を維持する必要があります。民間単独の運営は収益性の面で継続が難しく、撤退の恐れがあります。国や県が直接運営する事例は少なく、地域固有の状況に即した柔軟な対応が困難です。町が設置主体として責任を持ち、指定管理により安定したサービス提供と地域連携を両立する方法が最適です。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は施設の年間売上15,000千円を達成指標として設定する。 			
達成状況			
R4	11,888円 達成	R5	15,555円 達成
R6		R7	
事業費の妥当性			
令和7年度より現在の事業者が指定管理者となったため、事業費については今後検討していく必要がある。			
実施主体の妥当性			
<p>現在の指定管理者は、チャレンジキッチン指定管理者として、調理設備や衛生管理、施設の管理実績もあり、運営ノウハウがあります。経営規模は大きくありませんが、町からの委託料や利用料で安定運営が続いており、急な経営悪化のリスクは低いと考えられます。地域住民との関係づくりもできており、指定管理業務の他にも、特産品開発支援等、他の事業者より地域に合った運営が期待できるため、実施主体として妥当性があると判断します。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は、現在大きな問題はなく、指定管理者による安定的な運営が継続しています。理想としては指定管理料を0円とすることが望ましいものの、現状では収益のみで運営を維持するのは難しい状況です。また、現行の指定管理者は町にとって重要なパートナーであり、その撤退は早川町にとって大きな影響を及ぼす恐れがあります。今後は施設の収益性向上の取組を支援しつつ、町の負担の縮減と事業継続を両立できるバランスの取れた運営方法を検討していきます。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 町が設置運営する施設として、単なる飲食の提供にとどまらず地域の食材や文化などの整理・発信にも取り組むことを期待する。
- ・ また、集客が少ない理由を交通アクセスといった外的要因のせいにする担当職員の姿勢は疑問。マーケティングや広報などの要因を探ることも必要ではないか。
- ・ さらには、他施設と比較して売り上げに対する指定管理料が過大であり、収益性の向上により自立を目指す姿勢も必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	7
事業名	硯匠庵		
事業の目的			
<p>本事業は、早川町雨畑が誇る伝統工芸品である雨畑硯の歴史と文化を正しく伝え、<u>伝統技術の伝承、地域産業のブランド化等により郷土への誇りを育みます</u>。望ましい姿は、多くの来訪者が硯匠庵を訪れ、産地ならではの技法や魅力に触れることで雨畑硯への理解と評価が高まる状況です。現状では情報発信や体験の機会が限られ、独自のイベント実施等の実行力も乏しく、若い世代を含む幅広い層への普及が十分とはいえません。こうした課題を踏まえ、展示や製作体験を充実させ、地域の伝統を守り育てる拠点としての役割を果たすことを目指します。</p>			
事業の必要性			
<p>本事業は、雨畑硯という世界に誇る早川町の伝統工芸を次世代へ継承するため、町が主体的に実施する必要があります。民間単独での運営は収益性の面で難しく、継続的な普及啓発や教育的機能の維持は困難です。県や国による広域的な支援だけでは、地域の特性や作り手の思いを反映した運営が十分に行えません。販売専門や展示のみの方法も検討されましたが、体験や学びを一体的に提供する硯匠庵の形が最適です。売上は決して多くはないものの、堅実な経営を続け、地域の誇りを未来につなぐ意義があります。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は施設の年間売上5,000千円を達成指標として設定する。 			
達成状況			
R4	4,154千円 未達成	R5	4,475千円 未達成
R6	4,033千円 未達成	R7	
事業費の妥当性			
<p>・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は15,163千円であり、事業収入は7,166千円となり、7,997千円が指定管理料による補填となる。地域の伝統工芸品の保存、敬称、特産品開発、という公益性の高い目的に資するため町負担の妥当性がある。アクセスの悪さや、情報伝達不足により売上は年々減少傾向にあるが、今後も、収支のバランスを検討しながら事業を進めていかなければなりません。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>本事業の指定管理者である雨畑硯の里硯匠庵管理協会は、雨畑硯の製作技術や歴史に深い知識と経験を有しており、伝統工芸の保存・継承に対する強い使命感を持つ団体です。経営面では、大きな収益を追求する事業ではないものの、毎年つましく安定した運営を続け、必要な範囲で余剰金を確保しながら健全な会計管理を行っています。雨畑硯という地域固有の文化財を守り伝えるには、単なる営利目的ではなく、保存と継承を第一に考える本協会が最も適した実施主体といえます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は、伝統工芸品である雨畑硯の保存・継承という公益性の高い目的を確実に果たしており、現行の運営体制に大きな課題は認められません。今後も安定した指定管理運営を継続することが基本方針となります。一方で、利用者層の拡大や体験プログラムの魅力向上を図るため、情報発信の工夫や新たな学習コンテンツの導入を検討します。また、将来的な後継者育成や販路開拓も重要な課題であり、管理協会と連携しながら、地域資源を次世代へつなぐ持続可能な運営体制の充実に取り組む方向で進めます。</p>	
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 売上金額だけを達成指標としていては、現在の取り組みではいずれ立ち行かなくなることは明らかであるため、技術の普及やPRも指標として見ていくことが必要。
- ・ 産業としての硯を本気で残そうと思っているなら、芸術性を高めてインバウンド向けの工芸品などとして展開することも検討すべき。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	7
事業名	硯の里キャンプ場		
事業の目的			
<p>本事業は、雨畑地区の自然資源を活かしたキャンプ場の運営を通じて、地域への誘客と滞在時間の延伸を図ることを目的としています。望ましい姿は、四季を通じて多くの利用者が訪れ、地域に賑わいが生まれることですが、現状は認知度の低さやアクセス面の課題から、利用者数は限定的です。こうしたギャップを解消するため、自然体験や周辺施設との連携を強化し、地域ならではの魅力あるアウトドア拠点として継続的な利用促進を図っていく必要があります。</p>			
事業の必要性			
<p>本事業は、雨畑地区における交流と滞在の場として一定の役割を果たしており、指定管理料を伴わずに運営されていることから、町にとって財政的負担が少ない形で継続可能な事業です。民間委託も検討可能ですが、収益性が不高いため安定運営は困難です。国や県による直接的な運営は地域密着型の管理が難しく、地元の特性を生かした対応には不向きです。現在の管理体制は、硯匠庵職員の兼務により効率的に維持されており、地域資源を生かした穴場的な魅力の発信手段としても引き続き必要な事業といえます。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
・ 本事業は施設の年間入場者数200人を達成指標として設定する。			
達成状況			
R4	221人 達成	R5	224人 達成
		R6	286人 達成
		R7	
事業費の妥当性			
硯の里キャンプ場についての指定管理料は無し。料金収入のみで運営を行っている。			
実施主体の妥当性			
<p>現在の指定管理者は、硯匠庵の職員が兼務する体制のもと、施設の維持管理や利用者対応を安定的に行っており、地域資源への理解と経験を十分に有しています。小規模な修繕等についても町に依存せず、自主的に対応している点は高く評価されます。また、指定管理料0円という条件の中で、意欲的に収益確保に努めており、町の財政負担をかけずに事業を成立させている優良な団体です。地域に根ざした運営を継続しており、実施主体としての知識・経験・姿勢のいずれにも妥当性があると判断されます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は、指定管理料0円で運営されており、施設管理や修繕対応も自発的に行われていることから、財政的負担の少ない良好な運営体制が構築されています。現時点で大きな見直しの必要性は認められませんが、今後は利用者の満足度向上や集客強化に向けて、SNS等を活用した情報発信や予約環境の整備を検討することが望まれます。また、施設の老朽化に備えた計画的な維持管理のあり方についても、指定管理者と連携しながら継続的に確認していくことで、持続可能な運営体制を維持していきます。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>・ 公共施設としての役割や位置付けが不明確であり、施設の存在意義や公共性を整理し、町が保有運営する必要性があるのか検証すべき。</p> <p>・ 民間への施設の譲渡や民営化なども検討しても良いのではないか。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	8
------	------	---	---

事業名	古民家カフェ鍵屋
-----	----------

事業の目的

本事業は、趣ある古民家を活用し、都市住民が「ちょうどよい田舎」を体感できる空間を提供することで、早川町の魅力発信と観光交流の拠点づくりを目的としています。望ましい姿は、地域の自然や文化に触れながら、気軽に立ち寄れる場として多くの来訪者に親しまれることです。現在、他施設と比較しても高い集客力を維持しており、町内における模範的な取組のひとつとなっています。今後はこの拠点の価値をさらに高めつつ、安定的かつ信頼性のある運営体制の確立に努めていくことが求められます。

事業の必要性

本事業は、地域資源を活用した観光交流の拠点として高い集客力を維持しており、町として継続的に支援すべき公益性の高い取組です。民間企業による完全な独立運営も考えられますが、採算重視による価格やサービス水準の変化が懸念され、現在の「ちょうどよい田舎」の空気感が損なわれる可能性があります。国や県による直接運営は地域密着型の運営には不向きです。町が関与し、地域との調和を大切にしたい運営を続けることが、観光面・地域資源活用の両面から最適といえます。

事業を通じて達成すべき指標

- ・本事業は施設の年間売上高1,000万円を達成指標として設定する。

達成状況

	11,540千円		92,740千円		10,583千円		
R4	達成	R5	未達成	R6	達成	R7	

事業費の妥当性

・売上原価及び人件費、施設管理費等の事業支出は21,443千円であり、事業収入は約13,000千円となり、8,000千円が指定管理料による補填となる。多くの観光客から注目を集め、1年を通じて高い集客率を誇る施設であり、その施設への町負担は妥当であると言える。

実施主体の妥当性

現在の実施主体は、施設の運営経験を有し、一定の集客実績を上げている点において、実施主体としての基本的な妥当性は認められます。地域外からの来訪者にとって魅力ある空間づくりが実現されており、施設の目的に合致した活用がなされています。ただし、運営体制や地域との連携において課題が見られる場面もあり、長期的に安定した運営を図るためには、町との情報共有や運営姿勢の明確化など、信頼関係の再構築が求められる状況にあります。今後の対話と改善の余地を含めて、丁寧に対応していく必要があります。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-----	------------------------------

本事業は、現在大きな問題はなく、指定管理者による安定的な運営が継続しています。理想としては指定管理料を0円とすることが望ましいものの、現状では収益のみで運営を維持するのは難しい状況です。また、現行の指定管理者は町にとって重要なパートナーであり、その撤退は早川町にとって大きな影響を及ぼす恐れがあります。今後は施設の収益性向上の取組を支援しつつ、町の負担の縮減と事業継続を両立できるバランスの取れた運営方法を検討していきます。

委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-------	------------------------------

- ・ 飲食施設としては順調に経営されているようだが、本来の役割であるユネスコエコパークの拠点施設としての活動が見えてこない。
- ・ また、現在の指定管理者は運営に関してさまざまな疑念があるなど不透明な点が多く、町として調査指導を行うべき。
- ・ 事業形態に対し事業支出が大きく、指定管理料の見直しも必要ではないか。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	9
------	------	---	---

事業名	やまめぴあ
-----	-------

事業の目的
BBQ用具の貸出があるため、町民にも気軽にアウトドアが体感でき、ジビエ肉によるBBQが可能である。また、愛犬と一緒に遊べるドックランを完備しており家族で楽しめる場となっている。来町者が増えることにより、他事業者にも集客が見込めることにより、収益が上がることにより法人税等の町の収入の増加を見込める。

事業の必要性
<ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保や劣化に伴う修繕は、行政の支援が必要である。 ・観光施設として存続していく上には、水源の改修が必要である。 ・子供たちが水や魚に触れ合うことで自然や生き物に対する興味が芽生え命の大切さ等を学ぶことができる。

事業を通じて達成すべき指標
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用及び魚売上 ①施設利用 ②魚売上 ③ジビエ売上 ④その他売上

達成状況			
R4	①563,157 ②111,430 ③38,615 ④23,700	R5	①768,000 ②0 ③0 ④146,809
		R6	①134,000 ②144,244 ③39,098 ④3,500
		R7	①600,000 ②200,000 ③100,000 ④3,500

事業費の妥当性
<ul style="list-style-type: none"> ・養殖及び釣り堀には水の確保及び鳥害の課題がある。 ・釣り堀が利用できないため、キャンプサイト利用者等にも影響がある。

実施主体の妥当性
<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体の経営体力 ・実施主体の人員体制

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
	<ul style="list-style-type: none"> ・上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 水の確保及び鳥害対策の検討が必要である。

委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の施設設置目的である釣りに関する取り組みが少なく、バーベキューやドッグランなどの周辺事業にとどまっている点に疑問あり。 ・公共施設としての存在意義や役割が不明確で町営である必要性を感じられない。 ・引き続き町営施設として運営するのであれば、本来の目的で活用できるよう事業内容の見直しが必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	10												
事業名	早川町総合福祉センター														
事業の目的	早川町総合福祉センター設置、管理条例に基づき、利用者の安全と安心、快適な利用環境を確保し、施設の機能を維持することを目的とする														
事業の必要性	社会福祉活動の拠点として町が設置した。また災害時にあっては、福祉避難所として開設されることが位置付けられているため、町が予算措置を行っている。建物は平成8年に完成、施設の老朽化により機器設備の修繕等は適宜予算計上して修理を行っている。														
事業を通じて達成すべき指標	施設完成後は、役場の出先機関として福祉保健業務を担う職員が常駐して管理していた、平成17年度より指定管理者制度導入、社会福祉協議会に委託している、事業経費は人件費（事務員1名）と水道光熱費（電気代）であり、指定管理料を財源としている。 ○指標 施設の維持管理業務：清掃日数、施設装備品の点検回数施設利用状況：各会議室の利用回数、来場者、来客者の人数と相談内容。														
達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>・当該年度の目</th> <th>・当該年度の目</th> <th>・当該年度の目</th> <th>・当該年度の目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">令和7年度に管理実態の把握を行い、現状を把握して次年度以降の目標設定を行う（清掃日数、各会議室の利用回数、来場者、来客者の人数と相談内容）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			・当該年度の目	・当該年度の目	・当該年度の目	・当該年度の目	令和7年度に管理実態の把握を行い、現状を把握して次年度以降の目標設定を行う（清掃日数、各会議室の利用回数、来場者、来客者の人数と相談内容）							
・当該年度の目	・当該年度の目	・当該年度の目	・当該年度の目												
令和7年度に管理実態の把握を行い、現状を把握して次年度以降の目標設定を行う（清掃日数、各会議室の利用回数、来場者、来客者の人数と相談内容）															
事業費の妥当性	事業経費は事務員1名分の人件費と電気代となっている。職員の処遇については適切な運用を図り、電気代は節電に努める。④社協収支計算書p29-p31⑤収支計算書p43-p45⑥社協収支計算書p29-p31														
実施主体の妥当性	福祉サービスの実践の場として施設の運営が求められ、利用者の生活状況を把握して介護サービス等を行っている町内の社協が管理を行うことで質の確保と事業の効率化が図られている														

見直しの方向性

原課案	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
公共施設集約の必要性は感じているが、現状デイサービスの設備と機能を有している町内唯一の施設であり。デイサービス事業と配食事業を行う施設が担保できるのであれば、閉鎖することはできると思う。	
委員会意見	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・事業の目的についての整理が不十分であると感じる。 ・今後の施設のあり方について検討する際には事業の目的や方向性が明確になっているべき。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	11
事業名	早川町デイサービスセンター管理運営事業		
事業の目的	在宅の介護又は支援を要する高齢者等に対して通所により、介護保険法に定める、健康チェック、入浴サービス、給食、趣味制作活動などサービスを提供することにより、高齢者、その家族の福祉の向上を図ることが目的。		
事業の必要性	町内には1か所だけ、身延町内のデイサービスを利用する場合、距離が遠く、送迎には相応の時間を要するため、高齢者の身体的負担や事業者の費用対効果もあり、他の事業者の参入は難しい。町内のデイサービスは地域密着型サービスとして運営している。同世代の高齢者や日中の見守りを行う人が集落内にいない等の理由からデイサービス事業は虚弱な高齢者の介護予防、仲間づくり、引きこもり防止対策として期待は高い。		
事業を通じて達成すべき指標	数値の推移で事業評価することが馴染まない。 ▶参考 延べ利用者数 4年 2098人 /5年 1849人 / 6年 1921人 /7年 1900人 委託料 4年 18,335千円 /5年 22,229千円 /6年 21,636千円 /7年 24,500千円		
達成状況	R4	R5	R6
	・当該年度の目標達成状況を数値で記載	・当該年度の目標達成状況を数値で記載	・当該年度の目標達成状況を数値で記載
事業費の妥当性	事業費のほとんどは人件費が占める。事業規模は小さく、また利用者の全ての人々が介護認定されている人ではなく、事業費を介護報酬だけでは担えない。人材不足も顕在化しており、人件費の抑制や人員の削減は難しい。		
実施主体の妥当性	利用者との関係性が構築されており、社会福祉法人として公正、透明性の高く、介護保険事業のサービスに対する知見を有する。		

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 ・利用者は横ばい傾向にある、事業の必要性はあるため、事業自体は継続が必要と考えます
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 ・特段の意見なし。

(指標) デイサービスセンター指定管理料	R04	R05	R06	R07
委託費 デイサービス指定管理委託料①	18,355,000円	22,229,000円	21,636,000円	24,500,000円
事業活動支出②	38,214,041円	34,765,906円	29,550,082円	39,229,000円
●支出に対する委託料の割合①/②	48.03%	63.94%	73.22%	62.45%
利用者延べ人数③	2,098人	1,849人	1,921人	1,900人
●一人当たりの単価②/③	18,215円	18,803円	15,383円	20,647円

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	12								
事業名	早川町赤沢伝統的建造物群保存地区清水屋ほか1施設の管理（清水屋）										
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財としての町並み保存 ・巡礼者・観光客への案内・休憩の提供 ・地元産業支援（物販・飲食） ・地域交流の場づくり 										
事業の必要性	<p>清水屋は赤沢宿の拠点として、必要不可欠な施設として機能している。赤沢宿全体の魅力を高め、持続可能な地域発展に貢献するためにも、この事業は今後も継続・強化が必要と考える。</p> <p>直営で行うよりも地域住民により運営されているNPO法人と指定管理協定を締結して施設管理を行うことで、柔軟な対応ができることや地域のつながりや信頼関係を活かすことができ、コスト面においても効率的に運営をすることができると考える。</p> <p>また、地域の住民が施設の運営に関わることで自治意識が高まり地域の活性化にもつながると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水屋は町所有の施設のため町が保存管理を行うものと考えます。 										
事業を通じて達成すべき指標	<p>本事業は施設の利用者数を達成指標として設定する。</p> <p>年間4,000人（3年間の平均）</p>										
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">R4</td> <td style="width: 25%;">4429人</td> <td style="width: 25%;">R5</td> <td style="width: 25%;">3992人</td> <td style="width: 25%;">R6</td> <td style="width: 25%;">3637人</td> <td style="width: 25%;">R7</td> <td style="width: 25%;">4000（目標）</td> </tr> </table>			R4	4429人	R5	3992人	R6	3637人	R7	4000（目標）
R4	4429人	R5	3992人	R6	3637人	R7	4000（目標）				
事業費の妥当性	<p>事業費の積算根拠は別紙のとおり（予算書及び決算書添付）</p> <p>事業費については、妥当であると考え。収支決算書を見るかぎり、単年度決算は約12万の黒字であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰金については、突発的な収入減に対応するため現状の金額程度は必要である。余剰金について毎年繰り越され法人の収入にはなっていません。 ・木造建築であるため、将来的には修繕は必要である。財源は国県補助と町一般財源である。 										
実施主体の妥当性	<p>地域住民により運営されているNPO法人と指定管理協定を締結して施設管理を行っており、地域のつながりや信頼関係を活かすことができる。</p> <p>指定管理料及び施設売上により安定的に運営できており、人員体制も平日は1人、休日は2人体制の人員確保もできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設を民間へ譲渡し管理運営をしていくことは立地や集客の状況から手を挙げる団体は少ないと推測する。特に現在の指定管理者であるNPO法人に売却することは、町からの指定管理料と本施設等の売上げが主な収入源であり、自己資金が乏しく取得してもらうのは現実的ではない。取得という方法ではなく、貸店舗としては初期投資が取得に比べるとかからないので検討の余地はあると考える。 										

見直しの方向性

原課案	<p style="text-align: center;">(現行どおり)・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>
	<p>重要伝統的建造物群保存地区赤沢の拠点として必要不可欠な施設であるため継続が必要と考える。</p> <p>現在は人員を確保できているが今後担い手の減少が危惧されるため、地域での新たな担い手の発掘と地域おこし協力隊を活用し外部人材を招へいすることの検討が必要と考える。地域の魅力を高め、施設の運営を通して地域の活性化や地域に還元される好循環を生み出すことを考えたい。</p>
委員会意見	<p style="text-align: center;">(現行どおり)・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>
	<p>身の丈に合った経営ができており、現行どおりで良いと考える。</p>

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	—	12
事業名	早川町赤沢伝統的建造物群保存地区清水屋ほか1施設の管理（喜久屋）		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財としての町並み保存 ・休憩の提供 ・地域交流の場づくり 			
事業の必要性			
<p>喜久屋は休憩所として管理している。赤沢地区の中間地点に位置し、傾斜の激しい道のりの憩いの場として機能と伝統的な建造物であり赤沢宿の歴史・文化を伝えていく上で貴重な建物であるため管理保存していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が所有している施設のため。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>本事業は朝夕の開け閉め以外は無人の休憩及び見学施設であり、来訪者の記録を取れていない。達成すべき指標としては、貴重な建物として適正に管理し、保存していくことを達成とする。</p>			
達成状況			
R4		R5	
			R7
事業費の妥当性			
<p>事業費の積算根拠は別紙のとおり（予算書及び決算書添付） 事業費については、清水屋と一体で指定管理による管理を行っているため、喜久屋は電気代のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には修繕は必要である。 			
実施主体の妥当性			
<p>地域住民により運営されているNPO法人与指定管理協定を締結して施設管理を行っており、地域のつながりや信頼関係を活かすことができる。 清水屋と一体として指定管理料及び施設売上により安定的に運営できており、人員確保もできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設を民間へ譲渡し管理運営をしていくことは立地や集客の状況から手を挙げる団体は少ないと推測する。特に現在の指定管理者であるNPO法人に売却することは、町からの指定管理料と本施設等の売り上げが主な収入源であり、自己資金が乏しく取得してもらうのは現実的ではない。取得という方法ではなく、貸店舗としては初期投資が取得に比べるとかからないので検討の余地はあると考える。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<p>休憩所及び文化財として適正に管理保存していくという目的においては現行どおりと考える。しかしながら赤沢宿の魅力をさらに高めるため、単に休憩所や見学施設としての機能だけでなく飲食やイベントスペースとして活用方法も検討する必要がある。</p>	
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興という観点からは十分な成果が上がっているとは言いがたく、赤沢宿の歴史や見どころの展示、貸店舗やチャレンジショップなどの活用も検討すべき。 ・いずれにせよ、赤沢宿全体の地域振興計画が必要であり、そのためにも現在の利用者数の評価は行っておくべき。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	指定管理	-	13
事業名	早川町歴史民俗資料館の管理に関する基本協定		
事業の目的			
国指定重要有形民俗文化財の指定を受けている西山地区の焼畑農耕生活に使われてきた甲州西山の焼畑農耕用具を整理、保存し一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究に資することを目的とする。			
事業の必要性			
西山地区の焼畑農耕生活に使われてきた甲州西山の焼畑農耕用具は、国指定重要有形民俗文化財の指定を受けており、展示して一般公衆に展示することにより、文化継承、教育、地域振興及び奈良田温泉や南アルプス登山と組み合わせえることで文化と自然の複合的な観光資源となり、地域活性化を図る上で必要と考える。			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は施設の利用者数を達成指標として設定する。 年間800人 ・ 過去3年間の平均から、最低ラインとして800人とした。 			
達成状況			
R4	690人	R5	870人
R6	917人	R7	950人（目標）
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の積算根拠は別紙のとおり（予算書及び決算書添付） 事業費については妥当と考える。人件費は非常勤体制で積算されており、その他の経費も必要最低限のものである。			
実施主体の妥当性			
本施設の指定管理者は近隣の鍵屋及び写真館を指定管理者として運営している合同会社かぎやが行っている。合同会社かぎやが指定管理者になることにより、効率よく施設の運営に当たることができるため実施主体として妥当と考える。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
本施設の指定管理者である合同会社かぎやは振興課が管理する近隣施設の鍵屋及び写真館を指定管理しており、法人の会計及び人員は指定管理施設全施設を一体で管理しているため、指定管理料においても一体に算定することにより効率的で余分な経費を削減できる見込みがある。	
委員会意見	<u>現行どおり</u> ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料の額も妥当で、引き続き町として維持すべき施設であると考えます。 ・ 町として奈良田の里全体を対象に一体的な計画を策定した上でそれぞれの施設運営を行うことが望ましい。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	—	1
事業名	早川町広報誌編集委託業務		
事業の目的			
町広報誌の編集、発行について、専門的知識、技術、経験などを有した者に業務を委託することにより、町の情報をわかりやすく表現し、町民等が興味を持つことができる魅力的な広報誌を発行することを目的としている。			
事業の必要性			
職員の不足及び広報誌の編集に伴う職員の専門的知識の欠如により、毎月の編集から発刊まで職員が行うことは困難であり、質の低い広報誌になりうる。専門的知識を有する者に業務委託をすることにより、町民が目を引き質の高い広報誌を発刊することが可能であり、職員の業務効率も向上することとなる。			
事業を通じて達成すべき指標			
町民のうけの良い広報を毎月発刊する。			
達成状況			
R4	業務委託なし	R5	業務委託なし
		R6	5月号～R7.4月号まで毎月発刊→達成
		R7	5月号～7月号まで毎月発刊
事業費の妥当性			
委託料は毎月20万円であり、年間で240万円。職員の不足及び専門的知識の欠如による業務委託のため、職員1人分の人件費と換算したときに毎月20万円は妥当であると考える。			
実施主体の妥当性			
当該業務委託先は、山梨県内の他の広報誌等の作成も請け負っており、編集にあたっての専門的知識も熟知している。また、早川町在住者ということもあり、町の情勢やイベント情報等も理解しているため、委託先については妥当である。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり 事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
職員の業務負担の軽減及び現在の広報誌の質を落とさないためにも、現行どおり継続する必要がある。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 現在の広報は単に情報を並べただけであり、町として町民に何を知り考えてほしいのかというメッセージが伝わっておらず、広報本来の役割を果たしていない。 職員が町のことを知り町民と関わる機会や教育や学びの場としても、広報は職員が主体的に行うべき。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	2
------	-----	---	---

事業名	観光・物産・交流活性化プロジェクト業務
-----	---------------------

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・主に首都圏において町のPRや特産品の販売をすることで、大勢に町の魅力を発信する場としている。 ・物販をすることで、特産品の販路が拡大でき、町内事業所の支援に繋がっている。
-------	---

事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部と町を繋ぐため、人口の多い都市部を中心に情報発信をすることは、効率よく町のPRができる。 ・町を知ってもらいきっかけとなり、観光誘致や関係人口の創出、将来の移住に繋げることができる。 ・イベント来場者の反応を知ることができる。
--------	---

事業を通じて達成すべき指標	<ul style="list-style-type: none"> ・町や特産品をPRするため定期的にイベントへ出店し、知名度の向上を図る ・イベント出店や流通・飲食店への営業活動を通して特産品の販路拡大や新規顧客の獲得 ・プロジェクトを通して関係人口や移住の促進
---------------	--

達成状況

	イベント出店4 移住者数0名		イベント出店4 移住者数2名 (ヴィラ雨畑)		イベント出店4 移住者数0名		イベント4 移住者数2名 (協力隊)
R4		R5		R6		R7	

事業費の妥当性	<p>職員を一人配置した場合の人件費（680万）家賃（96万）のほか交通費、イベント出店費用を考えると妥当若しくは安価とも思える。</p> <p>移動手段に車を使用することが多いため、物価高騰も考慮し事業費を検討する必要がある。</p>
---------	--

実施主体の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント運営や販売、交渉などのスキル、企画提案や取引先開発など活発な行動、豊富な人脈、企業との繋がり、町の特色などを理解していることから適切な相手先と考える。 ・職員で対応することは、専門的なスキルやノウハウがないため困難。
----------	--

見直しの方向性

原課案	<p>現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p> <p>・町のファンや将来的に町に関わる人を増やすことを大きな目的としているため、成果を判断しにくい。売上、来場者数、新規商談数など明確な数値目標を掲げていく。</p>
委員会意見	<p>現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>

- ・ 現時点で十分な成果が出ているとは言い難く、数値目標などにより達成状況を評価・管理する仕組みは不可欠。
- ・ 本来は活性化財団や観光協会が行うべき内容であり、外注せずに実施できるよう町内人材の育成を進めるべき。
- ・ 業務内容に対し委託費がきわめて高額であり、積算根拠の見直しも必須と考える。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	3
事業名	ジャパンドローン出展ブース設営業務		
事業の目的			
本町は、異常気象等による災害が発生し、道路が寸断した場合、複数の集落が通信・物資輸送等が困難になるリスクがある。この他にも交通弱者・買物弱者等の課題を抱えている。ドローンは空という点から可能性を秘めており、ドローンを活用した災害対応（状況確認※偵察・通信機器等の輸送等）等が普段から常備できる体制を構築したい。そのために協力企業等の募集を行うことが目的である。			
事業の必要性			
ジャパンドローンは、国内最大級のドローンイベントであり、協力企業を見つける手段としては、出展することが最も有効である。当該イベントにて魅力的なブースを設営するためには、出展意図を理解し的確に表現できる民間業者に委託する必要がある。			
事業を通じて達成すべき指標			
協力業者を見つけ、本町の課題についてそれぞれの持つ技術や知恵を生かして、本町を舞台に実証実験や本町の課題解決に向けた事業の提案や業務提携、連携協定を締結する。			
達成状況			
R4	docomoテクノロジー・日本航空学園と複数回面談を行うも、実証実験等には至らず。	R5	伊藤忠商事と面談を行うも実証実験等までには至らず。
R6	ドローン機体販売世界最大手DJIの正規代理店株式会社トイが町内で新型機の実演フライトを実施。	R7	TOPPAN(株)と個別に面談。本町で災害対応を主とした実証実験の実施を予定している。
事業費の妥当性			
添付書類の見積は2022年度に最初に出展した際の委託業者である(株)ムラヤマと、令和7年度に委託しているHAANDesignのものである。(株)ムラヤマがデザイン料を別途としているのに対してHAANDesignは、ブースのデザインや出展用の映像の制作も含めての金額であり、これほどの大きなイベントへのブースの設営としては妥当であると考えられる。			
実施主体の妥当性			
委託事業者は、本町の地域特性を的確に理解し、質の高いデザインで設営している。またWEBサイトの開設や運営をしている業者であることから、妥当であると考えている。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
連携協定の締結や事業化等、一定の成果が達成された後、全国の本町と同じような地域に情報提供を行うため、今後1・2回程程度の出展ができれば終了してよいと考える。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
早川町におけるドローン活用の実績がなく、他自治体に情報提供できる状況ではないため、事業廃止することが適当と考える。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	4
事業名	ドローンウェブサイト保守管理業務		
事業の目的			
<p>本町は、異常気象等による災害が発生し、道路が寸断した場合、複数の集落が通信・物資輸送等が困難になるリスクがある。この他にも交通弱者・買物弱者等の課題を抱えている。ドローンは空という点から可能性を秘めており、ドローンを活用した災害対応（状況確認※偵察・通信機器等の輸送等）が普段から常備できる体制を構築したい。そのために協力企業等の募集を行うことが目的である。また、本町の無人航空機離着陸場の利用促進することも目的の一つである。</p>			
事業の必要性			
<p>現時点で、ドローン関連企業との協力体制が確立されておらず、本町からの情報発信は、スクールの開催状況や離着陸場の情報提供と少ないが、ウェブサイトがあることで協力企業を獲得しやすくなると考えられる。また各種実験を考えている企業やドローンの操縦トレーニングを考えている方にとって信頼を得やすくなると考えている。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>協力業者を見つけ、本町の課題についてそれぞれの持つ技術や知恵を生かして、本町を舞台に実証実験や本町の課題解決に向けた事業の提案や業務提携、連携協定を締結する。</p>			
達成状況			
R4	ウェブサイトの開設 スクール卒業生8名	R5	ウェブサイトの運営 スクール卒業生2名 離着陸場利用2団体
R6	ウェブサイトの運営 スクール卒業生2名 離着陸場利用2団体	R7	ウェブサイトの運営
事業費の妥当性			
<p>比較のために見積を提供してもらったものを資料として添付したが、明らかに現在の事業者の方が有利な金額であることから妥当であると考えられる。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>ジャパンドローンについては2年目からブースの設営を委託している業者であり、本町のドローン事業のスタート時期から無償で協力している業者でもあり、本町のドローン事業については非常に精通している。このことからウェブサイト開設でも本町の意図をよく理解できていると思われ、妥当であると考えられる。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
<p>現時点では情報発信の量が少ないが、今後連携協定等が結ばれ、実験等が行われるようになれば情報発信量も増えると考えられる。ただし、実際に事業化がされれば、このウェブサイトの目的は達成されるため、その時点で廃止の検討が必要と考える。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
<p>・早川町におけるドローン活用の実績がなく、他自治体に情報提供できる状況ではないため、事業廃止することが適当と考える。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	5
事業名	乗合バス運行业務		
事業の目的			
この乗合バス事業で運行されるバスが早川町の唯一の公共交通となっており、町民や観光客の早川町内外の移動手段確保のため本事業を委託するものである。			
事業の必要性			
<p>奈良田行き乗合バスは、従来山梨交通へ委託していたが、平成24年より「早川町乗合バス」として運行を開始した。運行形態を町が決められるようになったことから、運賃、運行経路、運行本数、病院・通学の利用者への配慮、などの面で利便性が向上したことから、利用者数が増加した経緯がある。</p> <p>本委託事業が無くなると町内を運行する公共交通が失われることになるので必要性は非常に高いと考える。また、不採算路線であるところから、町が委託する必要があると考える。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
指標で示すのは非常に困難である。過去3年間の年間の利用者の平均値の9,280人前後を指標とする。			
達成状況			
R4	利用者9,419人 運行収入 3,415,180円 委託料支払実績 20,704,944円	R5	利用者9,113人 運行収入 4,009,148円 委託料支払実績 21,867,144円
R6	利用者9,310人 運行収入 4,012,089円 委託料支払実績 23,752,144円	R7	約9,280人程度利用見込 運行収入約 3,800,000円見込
事業費の妥当性			
<p>山梨交通に委託した最終年の平成23年の委託料が24,240,000円。収入として県からの補助金が4,000,000円となり差引20,240,000円となる。</p> <p>令和6年の俵屋に委託した際の委託料は23,752,144円。収入として県からの補助金が4,898,000円、運賃収入が4,012,089円、合計8,910,089円となり差引14,842,055円となり現在の形の方が委託金額を比較すると妥当だと考えられる。その反面、町でバスの修理、維持管理などの費用を負担するため総額は大きくなってしまっている。</p>			
実施主体の妥当性			
規制雨量による通行止めや、土砂崩落などによる通行障害が多い本町において、町内の事業者は柔軟に対応ができるというメリットが多いところからも妥当であると考え。一方で、運行運行管理者としての自覚が不足していると感じる場面もある。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
利用者は減少傾向にあるものの、事業の必要性は依然として高い状況にあるため、事業自体は継続が必要と考える。利用状況に応じて運行時間や本数の見直しを検討する。また、町外業者にも見積もりを取ることも検討する。	
委員会意見	現行どおり ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・乗り合いタクシーも併せて、目的や運行地区を絞り込んだ事業として再検討することも必要と考える。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	6
事業名	乗合タクシー運行業務		
事業の目的			
<p>町外事業者により、奈良田一身延駅間・大島一雨畑間が乗合バスとして運行されていたものを、事業費の採算性等の観点から大島一雨畑間を乗合タクシーとし、委託事業とした経緯がある。この乗合タクシー事業で運行されるタクシーが雨畑地域唯一の公共交通となっている。このようなことから、町民の移動手段確保のため、本事業を委託するものである。</p>			
事業の必要性			
<p>本事業が無くなると、雨畑地域の公共交通が失われることとなり、高齢化が進む中で、町民の移動手段確保を町が行うことは必要であると考えられる。また、不採算路線であることから町が委託する必要があると考えられる。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>指標を示すのは非常に困難である。過去3年間の利用者の平均値は213人となっているが年々30人近く利用者が減少しており、130人前後が指標となると考えられる。</p>			
達成状況			
R4	利用者274人 運行収入36,000円 委託料支払実績914,600円	R5	利用者199人 運行収入27,000円 委託料支払実績822,800円
R6	利用者166人 運行収入24,900円 委託料支払実績816,000円	R7	利用者130人程度 利用見込 運行収入約20,000円見込
事業費の妥当性			
<p>予約制となる前は、1日2往復で月額400,000円の委託料であったが予約制にしたことで月額約70,000円に圧縮することができた。運行会社との協議により、タクシー運賃をもとに算出した委託料であり妥当と考える。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>規制雨量による通行止めや、土砂崩落などによる通行障害が多い本町において、町内の事業者は柔軟に対応ができるというメリットが多いところからも妥当であると考えられる。</p>			

見直しの方向性

原課案	<p style="text-align: center;">(現行どおり)・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止</p>
<p>現状で利用者も少なく、今後利用者の増加が見込める状況ではないが、事業の必要性は依然として高い状況にある。</p>	
委員会意見	<p style="text-align: center;">現行どおり・(事業内容の見直し)・事業主体の見直し・事業廃止</p>
<p>乗り合いバスも併せて、目的や運行地区を絞り込んだ事業として再検討することも必要と考える。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	7
------	-----	---	---

事業名	山菜まつり運営業務
-----	-----------

事業の目的

本事業は、町内外の来場者に春の味覚である山菜を楽しんでもらうことで、早川町の自然と食文化の魅力を発信し、地域の賑わいを創出することを目的としています。町民にとっても集客による消費拡大や、イベントによる世代間交流、我が町の魅力の再確認等、メリットも数多くあります。望ましい姿は、多世代が集い、地元産の山菜や特産品を通じて地域の温かさに触れる交流の場となることです。来場者数は過去に比べ若干減少傾向にありますが、ゲストの知名度や企画内容に左右される部分も多く、大きな課題とは言えません。今後も町全体で協力しながら、魅力ある内容づくりを継続していくことが重要です。

事業の必要性

山菜まつりは、地域の自然や食文化の魅力を広く発信し、町民と来訪者の交流を生む公益性の高い事業であり、地域の実情を最も理解する早川町が主体となって実施する必要があります。民間団体による開催も考えられますが、収益性の不確実性や人員体制の確保に課題があり、継続的な運営は難しいと考えられます。また、県や国の主導では地域密着型の柔軟な対応が困難です。町が主催することで、地域資源を的確に活かしながら、住民参画と地域一体の盛り上がりを生み出す最適な形となっています。

事業を通じて達成すべき指標

- ・本事業は来場者数5000人を達成指標として設定する。

達成状況

R4	コロナ渦により未実施	R5	5,000人	R6	5,000人	R7	5,000人
	未達成		達成		達成		達成

事業費の妥当性

令和7年度の山菜まつりにかかる事業費は9,196,141円と、単体で見ると一定の規模となっています。しかし、本事業は約50年の歴史を持つ早川町最大の恒例行事であり、町の知名度向上やイメージ発信において極めて高い効果を発揮しているイベントです。かつては舞台や出店テント等を職員が自前で設営していましたが、強風被害による器材の損壊を受け、現在は安全性を考慮して外部業者からのレンタル対応に移行しており、一定の経費を要しています。今後も同等の費用が見込まれますが、町の魅力を広く発信する機会として、意義ある投資であると考えられます。

実施主体の妥当性

実施主体は早川町であり、長年にわたり本事業を継続・運営してきた実績と地域事情への理解を有していることから、実施主体として妥当である。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-----	------------------------------

本事業は、町内外から多くの来場者を迎える恒例行事として定着しており、今後も継続すべき意義ある取り組みです。今後の見直しにあたっては、全体の事業費が過度に膨らむことのないよう適切に管理し、無駄な支出を抑える一方で、来場者を楽しんでもらえる工夫や、準備を行う職員の負担軽減につながる効率的な運営手法を積極的に取り入れていく必要があります。会場設備や業務手順などについても定期的に見直しを行い、費用対効果と満足度の双方を高めながら、持続可能な運営体制を構築していきます。

委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-------	------------------------------

- ・ 来場者1人当たり1800円の予算は非常に割高感がある。
- ・ イベントにより一時的に観光客を増やす施策が町の観光振興に繋がっているのか疑問であり、日常的に観光客を増やす施策にこそ税金は使うべき。
- ・ 来場者数を出演する芸能人の知名度に依存するようなイベントは、時代や町の実情にそぐわず抜本的な見直しが必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	8								
事業名	紅葉と食まつり運營業務（令和7年度は紅葉ときのご祭りとなる）										
事業の目的	<p>本事業は、町内外の来場者に秋の味覚であるきのご等の早川町味を楽しんでもらうことで、早川町の自然と食文化の魅力を発信し、地域の賑わいを創出することを目的としています。町民にとっても集客による消費拡大や、イベントによる世代間交流、我が町の魅力の再確認等、メリットも数多くあります。望ましい姿は、多世代が集い、地元産の山菜や特産品を通じて地域の温かさに触れる交流の場となることです。来場者数は過去に比べ若干減少傾向にありますが、ゲストの知名度や企画内容に左右される部分も多く、大きな課題とは言えません。今後も町全体で協力しながら、魅力ある内容づくりを継続していくことが重要です。</p>										
事業の必要性	<p>食まつりは、地域の自然や食文化の魅力を広く発信し、町民と来訪者の交流を生む公益性の高い事業であり、地域の実情を最も理解する早川町が主体となって実施する必要があります。民間団体による開催も考えられますが、収益性の不確実性や人員体制の確保に課題があり、継続的な運営は難しいと考えられます。また、県や国の主導では地域密着型の柔軟な対応が困難です。町が主催することで、地域資源を的確に活かしながら、住民参画と地域一体の盛り上がりを生み出す最適な形となっています。</p>										
事業を通じて達成すべき指標	<p>・本事業は来場者数3000人を達成指標として設定する。</p>										
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">R4</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">3,000人 達成</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R5</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2,000人 未達成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td style="text-align: center;">3,000人 達成</td> <td style="text-align: center;">R7</td> <td></td> </tr> </table>			R4	3,000人 達成	R5	2,000人 未達成	R6	3,000人 達成	R7	
R4	3,000人 達成	R5	2,000人 未達成								
R6	3,000人 達成	R7									
事業費の妥当性	<p>令和6年度の食まつりにかかる事業費は6,990,748円と、単体で見ると一定の規模となっています。しかし、本事業は約30年の歴史を持つ早川町の恒例行事であり、町の知名度向上やイメージ発信において極めて高い効果を発揮しているイベントです。かつては舞台や出店テント等を職員が自前で設営していましたが、強風被害による器材の損壊を受け、現在は安全性を考慮して外部業者からのレンタル対応に移行しており、一定の経費を要しています。今後も同等の費用が見込まれますが、町の魅力を広く発信する機会として、意義ある投資であると考えられます。</p>										
実施主体の妥当性	<p>実施主体は早川町であり、長年にわたり本事業を継続・運営してきた実績と地域事情への理解を有していることから、実施主体として妥当である。</p>										

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は、町内外から多くの来場者を迎える恒例行事として定着しており、今後も継続すべき意義ある取り組みです。今後の見直しにあたっては、全体の事業費が過度に膨らむことのないよう適切に管理し、無駄な支出を抑える一方で、来場者を楽しんでもらえる工夫や、準備を行う職員の負担軽減につながる効率的な運営手法を積極的に取り入れていく必要があります。会場設備や業務手順などについても定期的に見直しを行い、費用対効果と満足度の双方を高めながら、持続可能な運営体制を構築していきます。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 来場者1人当たり2000円の予算は非常に割高感がある。来場者が集まらない理由をゲストの知名度のせいとせず、ターゲットのニーズに合ったイベントとなっているのか問題意識を持って検討し直してほしい。
- ・ 山菜まつりとの違いを出すためにも、早川の食文化の魅力を発信するという目的に沿った企画が必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	—	9
事業名	(ジビエ処理加工施設排水処理施設点検業務)		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する目的を記載 <ul style="list-style-type: none"> ジビエ処理加工施設は特定施設と位置付けられるため水質汚濁防止法により、維持管理が必要となる。 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する必要性を記載 <ul style="list-style-type: none"> 施設を運営していくうえで必要な委託である。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載 <ul style="list-style-type: none"> 施設自体、再活用のため年間委託をすることにより、故障等をすぐに発見することができ、軽微な修理で可能となる。 ①点検回数 4回 ②水質検査 1回			
達成状況			
R4	① 4回 ② 1回	R5	① 4回 ② 1回
		R6	① 4回 ② 1回
		R7	① 4回 ② 1回
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可） <ul style="list-style-type: none"> 施設を維持していくうえで必要な費用である。 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 当該実施主体が最適であるかどうかを記載 <ul style="list-style-type: none"> 町の施設であるため妥当である。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 	
委員会意見	現行どおり ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 特段の意見なし。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	—	11
事業名	(ジビエ処理加工施設消防設備保守点検業務)		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する目的を記載 <ul style="list-style-type: none"> ジビエ処理加工施設は、非特定防火対象物「工場（作業場）・食品加工場」の該当となるため、消防設備と保守点検が必要となる。 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する必要性を記載 <ul style="list-style-type: none"> 施設を運営していくうえで必要な委託である。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載 <ul style="list-style-type: none"> 施設自体、再活用のため保守点検をすることにより火災等を発生防止につながり、万が一発生した場合は、迅速に処理できるようにするためである。 			
達成状況			
R4	・当該年度の目標達成状況を数値で記載	R5	・当該年度の目標達成状況を数値で記載
		R6	・当該年度の目標達成状況を数値で記載
			R7
			・当該年度の目標達成状況を数値で記載
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可） <ul style="list-style-type: none"> 施設を維持していくうえで必要な費用である。 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 当該実施主体が最適であるかどうかを記載 <ul style="list-style-type: none"> 町の施設であるため妥当である。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 特段の意見なし。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	—	12
------	-----	---	----

事業名	危険枯損木撤去業務委託
-----	-------------

事業の目的

・この事業を実施する目的を記載
 ・松くい被害木、ナラ枯れ被害木、強風等の被害木による町の施設、町道、民家等に今後被害を及ぼしそうな枯損木を事前に撤去し、被害が発生するのを防ぐとともに景観の維持も目的としている。

事業の必要性

・この事業を実施する必要性を記載
 ・施設、町道、民家等への被害を未然に防ぐ意味がある。危険木の伐採等については、本来土地の所有者が行うことだが、高齢化や管理者不在により放置されがちになり、対応についても遅れるか対応不能のため、町施設の大規模な破損等につながる恐れがあり、大規模な修繕が必要になってくる可能性がある。また、倒木による人身事故や物的損害を未然に防止し、安全で安心な生活環境を維持するために必要不可欠であり、近年の異常気象等や高齢化・管理者不在による管理困難の増加などを背景として重要性が高まっている。

事業を通じて達成すべき指標

・事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載
 ①対象箇所 3箇所
 ②処理本数 14本

達成状況

R4	①4箇所 ②39本	R5	①3箇所 ②9本	R6	①0箇所 ②0本	R7	①3箇所 ②14本
----	--------------	----	-------------	----	-------------	----	--------------

事業費の妥当性

・事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可）
 ・事業費については、あくまで年間での概算であり、年度により補正により増減がある。
 ・環境贈与税を活用している。

実施主体の妥当性

・当該実施主体が最適であるかどうかを記載
 ・町内における林業事業者が1社しか無いため、早期の対応等を加味すると最適であると考ええる。

見直しの方向性

原課案	（現行どおり）事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-----	-------------------------------

現行のとおり、当初予算である程度の金額を計上し、不足分については補正で対応していくことが望ましいと考える。

委員会意見	（現行どおり）事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-------	-------------------------------

・特段の意見なし。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	－	13
------	-----	---	----

事業名	早川町キャラプロジェクト運用業務
-----	------------------

事業の目的

本事業は、早川町を舞台とした創作コンテンツ「モノノケのムスメ」を活用し、地域の自然や歴史、文化資源を物語として発信することで、若年層やこれまで町に関心のなかった層への認知拡大と来訪促進を図ることを目的としています。望ましい姿は、漫画を通じて早川町に興味を持ち、実際に訪れて地域の魅力を体感してもらうことです。現状では町の知名度や観光資源の情報発信に限界がある中で、斬新かつ継続的に話題性を生み出す手段として、メディアミックスによる地域PRの可能性を追求する事業です。

事業の必要性

本事業は、町全体として課題となっている観光PRの不足を補い、早川町の魅力を広く発信するために、町自らが主体となって実施する必要があります。外部制作のコンテンツに便乗する形ではなく、町が原作段階から関わり、独自に世界観を構築している点が他自治体との差別化につながっています。民間や他団体に任せただけの場合、地域の意図が十分に反映されないおそれがあり、継続的な発信も難しくなります。町が実施主体となることで、一貫した戦略のもとで早川町ならではの魅力を届ける、先進的かつ効果的なPR手法となっています。

事業を通じて達成すべき指標

- ・本事業は公式Xフォロワー数1000人を指標とする。(2024年3月から)
- ※富士川町ゆずにゃん公式Xフォロワー 2784人(2022年7月から)
- ※甲斐市やはたいぬ公式Xフォロワー 4321人(2014年9月から)
- ※身延町みのワン公式Xフォロワー 8451人(2021年3月から)

達成状況

R4		R5	600人 未達成	R6	752人 未達成	R7	
----	--	----	-------------	----	-------------	----	--

事業費の妥当性

本事業は、令和4～6年度にかけて総額約4,100万円を投入し、漫画『モノノケのムスメ』の構想・制作を行ってきたものであり、令和7年度以降は、その認知拡大と活用に重点を置いた展開となっている。確かに目に見えた成果は限定的であり、費用対効果の面で課題は残るが、スタンプラリーやガチャ企画など小規模ながら継続的に活動しており、着実な周知を図っている。近隣自治体の成功例と比較されがちなか、ここまで巨額の投資を行ってきた以上、本事業を途絶えさせることなく、今後は事業規模と予算を抑えながらも地道に展開を続けることが必要である。早川町発の独自コンテンツとして定着を図り、町の新たな魅力として発信を継続する意義は十分にある。

実施主体の妥当性

実施主体は早川町であり、アニバーサリーコンシェルジュに事務の委託を行っている。この業者は、本事業に当初から携わっており、継続・運営してきた実績と本事業への理解を有していることから、実施主体として妥当である。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し、事業主体の見直し・事業廃止
-----	------------------------------

今後は、これまでに投じた費用と得られた成果を冷静に見直しつつ、本事業を軌道に乗せ、成功へ導くための具体的な方策を検討していく必要がある。これまでのような高額な予算を維持するのではなく、町民に説明可能な規模へと縮小しつつも、戦略的かつ積極的に周知を図る施策を展開していく。Xや動画、体験型イベント等を通じて認知度を高め、ファン層を育てながら、「ゆるキャン△」で成功を収めた身延町と同程度の集客力を目指す。外部連携や企業タイアップも視野に入れつつ、持続可能な観光資源として本事業の価値を高めていきたい。

委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-------	------------------------------

- ・ 早川町がこれまで進めてきたまちづくりの哲学に整合しておらず、町が培ってきた品格を自ら損なうものであり、最も避けるべき類の事業。
- ・ 早川町の魅力は一過性のコンテンツ消費ではなく独自の文化や自然であり、本事業は早川町が目指すべき姿とは言い難い。
- ・ SNSのフォロワー数を指標としているが、それがどのように地域活性化に繋がるかも不明確。
- ・ 費用対効果が極めて悪く、町民の応援も得られていない現状では今後の広がりも期待できず、これ以上のリソース投入は避け早期に事業廃止すべきと考える。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	14
事業名	登山道維持管理業務		
事業の目的			
<p>本事業は、南アルプス登山口を有する早川町において、安全かつ快適な登山環境を維持し、登山者の満足度向上とリピーター獲得を図ることを目的としています。現在、一部登山道では倒木や崩落、路面の荒廃が見られ、登山者からの指摘も増えてきており、理想と現実とに一定の乖離が生じています。特に近年は登山ブームやインバウンド需要もあり、地域の重要な観光資源として登山道の維持は欠かせません。長年地域の山林管理に携わってきた森林組合による継続的な保守は、安全確保の面でも極めて重要であり、町としても責任をもって推進すべき施策です。</p>			
事業の必要性			
<p>登山道の維持管理は、登山道が町道認定されていることや、安全確保と観光資源としての価値維持の両面から、町として継続的に取り組む必要があります。本来であれば、専門的な知見や高い施工能力を持つ外部業者による対応が望ましいものの、早川町内にはその業務を一貫して担える業者・団体が存在せず、現時点では地域の地形や登山道の実情を熟知している森林組合が唯一の実施主体となっています。業務遂行にあたって課題もありますが、現地対応力と即応性を考慮すると、現状では最適な手段といえます。将来的にはより高い専門性をもつ体制への移行も視野に入れつつ、まずは地域の実情に即した安定的な整備体制の維持が求められます。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>本事業は当初整備予定区間3路線の実施を指標とします。 (登山者の人数、経済効果は把握できないので指標にはできません)</p>			
達成状況			
R4	3路線 達成	R5	3路線 達成
R6	3路線 達成	R7	
事業費の妥当性			
<p>本業務に係る事業費は年間200万円で固定されており、当該費用により奈良田からの大門沢ルート、笹山ルート、笹ヶ岳ルートの3路線の整備を実施している。登山道の延長や整備頻度を踏まえると、安価とも見受けられる一方で、他自治体との比較や積算資料等が乏しく、明確に高低を判断することは困難である。しかし、予算を削減し整備路線を減らすことは、安全確保や登山者の信頼を損なう恐れがあるため、現状維持が妥当と考える。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>登山道整備に係る実施主体として、現在は地域事情を熟知し一定の実績を有する早川町森林組合に委託している。理想としては、より専門的かつ迅速な対応が可能な業者の選定を行いたいが、当町においては該当する実施主体が他に見当たらず、現時点では同組合に依頼せざるを得ない状況である。組合においても対応力や業務推進体制において改善の余地はあるが、地元根差した団体であり、必要な最低限の整備体制は保持されていることから、現状においては妥当と判断する。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業においては、奈良田からの主要登山道3路線（大門沢ルート、笹山ルート、笹ヶ岳ルート）の安全確保が優先課題であり、引き続き安定的に維持管理していくことが求められます。本来であれば他の登山道にも整備を広げたいところですが、実施主体である森林組合の業務量や体制を考慮すると、現時点での対応は困難と考えられます。費用を増額しても対応能力の限界により効果が見込めない可能性もあることから、今後も現行の3路線に集中し、確実かつ丁寧な整備を継続していくことが現実的な方向性といえます。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none">・ 登山は町の観光の重要な柱であり今後さらに投資していくべき分野と考える。・ 森林組合の対応力が問題となるのであれば、他の団体の協力を求めることも検討願いたい。・ 新規ルートの開拓も含めて、全体的な整備方針・計画の策定も必要。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	16																
事業名	角瀬温泉貯湯槽清掃及び原水法定検査業務委託																		
事業の目的	<p>本事業は、七面山温泉の源泉設備を適正に維持管理し、必要な清掃や法定検査を行うことを目的としている。七面山温泉は、当初複数業者による活用が想定されていたが、実際には1社のみ使用しており、当初の目的との乖離が生じている現状である。しかし、現に供給を受ける業者が存在し、町が源泉管理者としての責任を持ち続けている以上、最低限の安全確保と設備維持を行っている状態である。</p>																		
事業の必要性	<p>当該温泉は早川町が掘削・設置した施設であり、源泉管理は町の責任として実施してきたが、唯一の利用業者が令和7年5月に倒産したことで、利用実態が完全に消失した。これに伴い令和8年度の温泉特別会計の廃止を検討しており、現在は最低限の維持管理のみを実施している状況である。現時点では町による管理を継続しつつ、今後の活用方針について慎重に検討していく必要がある。</p>																		
事業を通じて達成すべき指標	<p>達成すべき指標は現状出せない。</p>																		
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">R4</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R5</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">R7</td> </tr> </table>			R4		R5					R6								R7
R4		R5																	
			R6																
			R7																
事業費の妥当性	<p>現状、井戸ポンプの維持管理で636千円の予算計上があるが、組合員が1月から休館しているため、今年度は維持管理委託を実施していない。今後も、このような状況が続く限り、維持管理委託は行わない予定であります。</p>																		
実施主体の妥当性	<p>毎年身延総合設備に業務委託していたが、今年度は上記の理由で委託していない。長年、維持管理業務を依頼しており、ポンプ設置も行った業者なので、事業主体としては妥当と考える。</p>																		

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し 事業廃止
<p>現状、温泉利用者の不在により、事業の目的・公益性ともに大きく損なわれており、特別会計の存続意義は極めて薄い。施設維持にかかる経費（ポンプの電気代や点検費等）を町が今後も負担し続ける合理性は低く、特別会計の廃止を含め、事業全体の清算を視野に入れる時期に来ている。併せて、名目上存続している温泉組合についても、町として実態を確認し、必要に応じて解散や関係整理の手続きを進める。可能であれば、源泉設備等も含めて整理を図り、町全体として負担のない形で事業を収束させたい。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し 事業廃止
<p>・ 早期に廃止することが妥当。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	17								
事業名	配食サービス業務委託										
事業の目的	単身高齢者及び高齢者のみの世帯に対して、定期的に自宅を訪問し、栄養バランスの整った食事の提供と安否確認を行います。利用者の栄養状態の維持・改善と安否確認や見守りを通じて、利用者が安心して町内で暮らせることを目的とする。										
事業の必要性	高齢者の在宅生活を支えるサービスの一つとなっている。ケアマネ、民生委員と連携してサービスの調整を行い、食の要望に対応、実施している。										
事業を通じて達成すべき指標	・ 配食利用者数 の実績を把握し 委託料を削減する。高齢者の在宅生活を支援、施設入所を抑制を図る。配食利用者 1,500人										
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">R4</td> <td style="width: 25%;"> 配食サービス委託料 13,000,000円 ①事業費総額 13,576,777円 ②配食利用者延べ人数 1,976人 一人当たりの単価①/② 6,871円 </td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R5</td> <td style="width: 25%;"> 配食サービス委託料 13,500,000円 ①事業費総額 13,561,429円 ②配食利用者延べ人数 1,700人 一人当たりの単価①/② 7,977円 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td> 配食サービス委託料 14,894,000円 ①事業費総額 14,713,227円 ②配食利用者延べ人数 1,621人 一人当たりの単価①/② 9,070円 </td> <td style="text-align: center;">R7</td> <td> 配食サービス委託料 15,328,000円 ①事業費総額 16,128,000円 ②配食利用者延べ人数 1,500人 一人当たりの単価①/② 10,752円 </td> </tr> </table>			R4	配食サービス委託料 13,000,000円 ①事業費総額 13,576,777円 ②配食利用者延べ人数 1,976人 一人当たりの単価①/② 6,871円	R5	配食サービス委託料 13,500,000円 ①事業費総額 13,561,429円 ②配食利用者延べ人数 1,700人 一人当たりの単価①/② 7,977円	R6	配食サービス委託料 14,894,000円 ①事業費総額 14,713,227円 ②配食利用者延べ人数 1,621人 一人当たりの単価①/② 9,070円	R7	配食サービス委託料 15,328,000円 ①事業費総額 16,128,000円 ②配食利用者延べ人数 1,500人 一人当たりの単価①/② 10,752円
R4	配食サービス委託料 13,000,000円 ①事業費総額 13,576,777円 ②配食利用者延べ人数 1,976人 一人当たりの単価①/② 6,871円	R5	配食サービス委託料 13,500,000円 ①事業費総額 13,561,429円 ②配食利用者延べ人数 1,700人 一人当たりの単価①/② 7,977円								
R6	配食サービス委託料 14,894,000円 ①事業費総額 14,713,227円 ②配食利用者延べ人数 1,621人 一人当たりの単価①/② 9,070円	R7	配食サービス委託料 15,328,000円 ①事業費総額 16,128,000円 ②配食利用者延べ人数 1,500人 一人当たりの単価①/② 10,752円								
事業費の妥当性	配食サービスの利用により高齢者の在宅生活が支えられている。利用者負担額は1食450円を徴している。1食あたりの費用は490円（人件費を除く食材費）										
実施主体の妥当性	現状、町内の外食業者は利用者やケアマネなどのきめ細かい要望に対応が難しい。社協で栄養士を配置し栄養バランスを考え、個々の利用者の状況に応じた、柔軟な対応ができる。										

見直しの方向性

原課案	現行どおり ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
	利用者は減少傾向にある。利用者は町内各所にばらばらいる、配達に経費と時間を要することや降雨等による通行止めが多くキャンセルなどの対応求められるため他事業者の参入は難し
委員会意見	現行どおり ・事業内容の見直し・ 事業主体の 見直し・事業廃止
	・ 早川らしい行政サービスであり継続を望むが、1食当たりの単価が高すぎる。 ・ 他の事業主体の参入や、富士厚生会・配食サービス・給食センターなどの類似事業との連携統合を検討することも必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	18
事業名	議会会議録作成業務委託		
事業の目的			
地方自治法第123条の規定により地方議会は書面または電磁的記録をもって会議録を作成しなくてはならないとされている。議会定例会、議会臨時会等の議事録を作成依頼している。			
事業の必要性			
議事録を現状の職員（1名）では、他業務もあることから作成するのは難しい現状にあるため、外部委託を行っている。			
事業を通じて達成すべき指標			
今後は議事録を作成しそのデータをホームページに掲載して、広く議会の内容の周知を図っていききたい。			
達成状況			
R4	現在の業者に委託し、議会の議事録を作成した。ホームページの掲載は行っていない。	R5	現在の業者に委託し、議会の議事録を作成した。ホームページの掲載は行っていない。
R6	現在の業者に委託し、議会の議事録を作成した。ホームページの掲載は行っていない。	R7	現在の業者に委託し、議会の議事録を作成している。今後ホームページへ掲載する準備を進めている。
事業費の妥当性			
議事録作成は必要であり、金額が値上がっているとはいえ、昨今の物価高騰等の影響によるものであり致し方ない状況である。今後は、ホームページへの掲載等を行い、議事録の活用を行っていききたい。			
実施主体の妥当性			
地方自治法にもあるように町が議事録を作成することは必要である。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止 作成された議事録をホームページに掲載して、周知に活用していく。また、議事録作成支援システムを活用して、外注の必要性を検討していく。
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止 ・ AI技術を活用することで、外部委託せずとも議事録の作成は可能と考える。 ・ 議事録のHP公表だけでなく、動画による議会中継など町民が議会を身近に感じ関心を持てるような情報発信が必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	19
事業名	早川子どもクラブ運営業務委託		

事業の目的

町内在住の子どもたちを対象に、町の自然や文化、歴史等を活用したプログラムを提供し、子どもたちの道徳心を磨くことや郷土愛を育むことを目的とした事業である。

本事業実施体制においては、自然体験等のプログラムを企画運営することができる専門的知識やノウハウを持った職員が必要不可欠であるため町職員による直営で実施することは困難な状況である。

町内の歴史や文化に精通し、既に自然体験プログラム等を町内施設で実施している事業者に委託して行うことが最も効率的で充実した事業を実施できるため委託をし早川子どもクラブを運営している。

事業の必要性

現在、町に住む子どもたちは、かつてのようにすぐ近くに友達がいて、家の周囲の山や川で遊んだり、集落での伝統行事に参加したりする機会が少なくなっている。町には豊かな自然や貴重な文化が残されているが、そうした資源を仲間と共に体験し、肌で感じる機会は減ってきている。

たとえ身近に山や川があっても、子どもたちの遊びは家の中でのゲームなどが中心となり、都市部と変わらない生活になりつつあり、このような環境では、単に町に住むだけでは本町の魅力を実感するのは難しく、郷土愛を育むことも困難な状況である。

そこで、本事業は、子どもたちが日常生活ではなかなか得られない町で暮らすことの楽しさや地域の魅力を実体験できる機会を提供するものであり、少子高齢化・人口減少が進む中で、地域への愛着を育て、将来の町を支える若者の育成に寄与することを目的としている。

以上のことから、この事業は未来の地域社会を担う人づくりに貢献するものであり、継続的に実施していくことが町にとって必要だと考えられる。また、子どもたちが地域の大人たちと深いつながりを築けるだけでなく、関わる大人たちにとっても活力となるため、子どもクラブの存在は非常に意義深いものであると考える。

事業を通じて達成すべき指標

- ・活動の参加者数
→毎月 10名
- ・年度末に実施するアンケート調査の「非常に満足」「やや満足」の割合
→80パーセント以上

達成状況

R4	5月/14名 6月/15名 7月/10名 8月/10名 9月/9名 10月/9名 11月/3名 12月/4名 1月/6名 2月/8名 3月/5名 →一部達成	R5	4月/5名 5月/9名 6月/11名 7月/14名 8月/11名 9月/6名 10月/3名 11月/4名 12月/4名 1月/3名 2月/4名 3月/9名 →一部達成	R6	4月/8名 5月/8名 6月/7名 7月/14名 8月/6名 9月/0名 10月/2名 11月/4名 12月/9名 1月/7名 2月/6名 3月/10名 →一部達成	R7	
----	---	----	---	----	--	----	--

事業費の妥当性

- ・ 事業費の積算根拠書類は別添のとおり
- ・ 企画・広報やプログラム実施における人件費が計158万円であり、事業費の大部分が人件費である。
- ・ 事業運営が可能となる人員を確保しながら、町内の歴史や文化に精通し、専門的な事業を提供できる団体は限られており、特定の団体に委託せざるを得ない状況であるため、当該団体と事業費全体については慎重に検討を行う必要がある。

実施主体の妥当性

- ・ 当該団体はこれまで本事業を適切に運営しており、受託者として十分な専門性や知識経験を備えている。
- ・ 月1回の定期的な活動を行っているが、月によって参加人数にばらつきがみられるため、安定化に向けた取り組みを計画する必要がある。
- ・ またプログラムの内容の固定化や人員体制等について当該団体と検討していく予定。
- ・ 実施主体を学校や保護者にするには人員及び時間の確保にともなう負担が大きく、長期的な継続が難しいと考える。
- ・ 本事業は町で暮らすことの楽しさや地域の魅力を体験できる機会を提供するものであり、少子高齢化・人口減少が進む中で、地域への愛着を育て、将来の町を支える若者の育成に寄与することを目的としているため、任意団体や委託先団体の自主事業ではなく町が主体となって取り組むべき事業と考える。
- ・ 町内の学校に通う子どもたちの参加が主となる事業であるため、責任の明確化が重要となる。問題が発生した際に保護者や地域住民への説明責任を果たしやすくするために委託先団体の自主事業ではなく、町の事業として実施する必要がある。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none">・ 参加者にばらつきがあるものの、事業の必要性は依然として高い状況にあるため、事業自体は継続が必要と考える。・ しかしR6では参加者がいない月もみられるため、活動内容を再確認したり、月1回の回数の見直しや、参加者のニーズを理解し反映させる取り組みなど、より質の高い内容になるよう検討していきたい。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none">・ 意義深い事業であり予算規模も適正であることから、短期的な成果を求めるのではなく長い目で見ていくべき。・ 参加者数を増やすため、実施回数の見直しなどは試してみてほしい。山村留学生の獲得に向けたPR材料にもなるので、積極的に情報発信してほしい。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	委託料	-	20
事業名	早川町郷土資料館の管理運営に関する委託業務		
事業の目的			
郷土に関する資料の保管、展示を通じて、地域の歴史、文化を公開し、教育学習の機会を提供及び町の歴史・文化を後世に伝える貴重な施設であり国登録有形文化財としても高い価値を有しているため情報発信・周遊促進を目的とする。 現在の見学者の多くは近隣施設に訪れた観光客が占めている。			
事業の必要性			
地域の記憶や生活文化を記録し継承していく資料館の存在は、単なる展示施設ではなく地域活性化や観光資源としての価値があり、特に登録有形文化財の建物は、歴史的建造物としての貴重な建物であるため適切に管理保存していく必要がある。室内の資料も今後、QRコード等の手法で展示物等の説明を行えればと思います。歴史民俗資料館との住み分けについては、郷土資料館は建造物自体が文化財で歴史民俗資料館は中に展示してある生活道具等が文化財である。			
事業を通じて達成すべき指標			
・ 本事業は施設の利用者数を達成指標として設定する。 年間30人			
達成状況			
R4	12	R5	54
		R6	27
		R7	30 (目標)
事業費の妥当性			
事業費の積算根拠は別紙のとおり（予算書及び決算書添付） 事業費については、来訪者への対応と管理業務に係る人件費が主であり、近隣の別施設の指定管理者に非常勤の体制で委託している。施設管理をしていく上で必要最低限の委託料であり事業費は妥当であるが、改装後40年以上が経過し令和2年の時点であるが早川町個別施設計画では劣化度の総合評価点が満点1,000点の所、500点だったので早急に修繕は必要としないが、将来的には施設の修繕は必要である。			
実施主体の妥当性			
近隣の別施設の指定管理者に非常勤の体制で委託している。この委託条件で請け負ってくれる事業者は他にない。			

見直しの方向性

原課案	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
見直しの必要は無いと考える。近隣の指定管理施設と一体に活用もされ、本施設を運営していく上で必要最低限の事業内容である。 今後ヘルシー美里・野鳥公園・郷土資料館の3つの施設を一括で指定管理することも検討の余地あり。	
委員会意見	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・ 特段の意見なし。	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	1				
事業名	起業家支援事業補助金						
事業の目的							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな起業と雇用の創出を支援し、地域の活性化と定住促進を図ることを目的としている。 ・ 地域の課題解決を図る事業、新たな価値を生み出す事業、地域の活性化が見込まれる事業が補助対象になっている。 							
事業の必要性							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の支援によって、資金的な安心感を得ることができ、新たな事業に挑戦しやすくなる。 ・ 行政にはできない地域の課題を民間事業者のアイデアで解決に繋がると考える。 ・ 地域の課題を把握し、地域の魅力を高めたり、住民の生活を豊かにすることに繋がる事業の提案が毎年あることが望ましいが、働き世代が少ない事や家族経営など規模が小さいことから、事業の拡大等を行うことが容易ではない状況もある。 							
事業を通じて達成すべき指標							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年2件程度の応募 							
達成状況							
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標2件 ・ 実績0件 (1件取り下げ) →未達成 	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標2件 ・ 実績1件 (相談1件) →未達成 	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標2件 ・ 実績0件 (相談3件) →未達成 	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標3件 ・ 実績2件 →未達成
事業費の妥当性							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 峡南地区では、富士川町や身延町でも類似制度があるが比較しがたい。 ・ 事業をする上では、一定の自己資金がなくてはならないことから補助金額は妥当と考える。 							
実施主体の妥当性							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当 							

見直しの方向性

原課案	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効果の確認や定着状況の追跡調査を一定期間行うことを条件にし、一時的な活動になることを防ぐようにする。 ・ 事業を変えれば何度でも応募可能できる仕様なので、制限をかけるか。 	
委員会意見	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 支援事業の応募者を待つだけでなく、起業に関心のある人材を育てる段階から取り組むなど、より包括的な起業家育成施策として再構築すべきではないか。
- ・ 起業に向けたより強力な後押しとなるよう、補助金額についても200万円程度まで増額しても良いと思う。
- ・ また、補助を行った後の定期的な成果確認も必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	2
事業名	頑張る若人応援金		
事業の目的			
子育て支援において、義務教育終了後も支援を継続することがこの事業の目的である。			
事業の必要性			
他の自治体において取組事例が少ないことから、早川町の子育て支援の取り組みとしてPRできる点で、有効な事業と考える。			
指標に示すのは困難。			
達成状況			
R4	卒業祝い金5人× 50,000円=250,000 円	R5	卒業祝い金8人× 50,000円=400,000 円 1618応援金14人× 20,000円=280,000 円
R6	卒業祝い金7人× 50,000円=350,000 円 1618応援金17人× 20,000円=340,000 円	R7	卒業祝い金1人× 50,000円支払予定 1618応援金19人× 20,000円支払予定
事業費の妥当性			
中学校卒業時に50,000円、高校生世代に一人あたり月額5,000円（年額60,000円）支給している。過去には、条件をみたした対象者には高額な補助金を交付していた。（平成20年度頑張る若人応援金として一人あたり最大500,000円を支給していた。）この補助金額が妥当かどうかの判断が困難である。			
実施主体の妥当性			
妥当であると考ええる。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
本町は、従前から子育て支援に注力しており、本事業を継続していくことは必要であると考ええる。ただし、金額の妥当性については判断が困難である。このことから、期間を区切り定期的に検証・見直しをする必要あると考える。	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 事業の目的が不明確なので、目的と支給理由を明確にした上で、現状に即した制度設計へと見直すべき。
- ・ 全国的に高校授業料の無償化などが進む中で、本制度の必要性や位置付けを改めて整理する必要がある。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	3
事業名	糸魚川静岡構造線観光資源化プロジェクト事業補助金		
事業の目的			
町の未利用地域資源を観光資源として活用し、町の活性化を図る。			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既にある未利用資源を再評価し、活用していくことは持続性や公益性の高い事業ではある。 ・ 上流圏を存続させるための事業とみなされることもある。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトを通して①地域資源の有効活用の提案②講演会やワークショップの開催③ガイドブックの作成をする。(令和8年度を目途にプロジェクトのに区切りをつける) ・ プロジェクト終了後は、上流圏又は他団体(観光協会やヘルシー美里など)による定期的且 			
達成状況			
R4		R5	R6
		R7	
	講演会 1回40人 ワークショップ 3回39人	講演会 3回90人 ワークショップ 3回54人	講演会 回 人 ワークショップ 回 人
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の大部分が人件費となっている。補助金がないとできない事業なので、町と上流圏の双方で再度事業内容(講演会等の回数や内容が適切か)を精査する必要がある。 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの研究や調査内容を教育担当、観光担当、観光協会と共有し、プロジェクト終了後は必要に応じて事業を移行していくことを検討する。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり(事業内容の見直し) 事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の着地点を明確にし、期限を決める必要がある。 ・ 存続のための引き延ばしはしない。 ・ 継続していくためには、収益性を求めていく必要もある。 	
委員会意見	現行どおり(事業内容の見直し) 事業主体の見直し・事業廃止

・ 本事業が最終的にどのような姿を目指しているのかというゴールが不明確であり、目的や成果指標が整理されないまま、ワークショップを継続するために相応の予算を投じ続けることには無理がある。

・ 毎年同じような内容の繰り返しでマンネリ化も否めず、町単独としての活動としては、一定の役割は果たしたと思う。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	4								
事業名	日本上流文化研究所活動費補助金										
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の暮らしを守る」ことを目的に、やまだらけ発行、ガイドブック販売、ホームページでの情報発信などを通じて町の課題やニーズの解決に貢献することを目的としている。 										
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・上流圏の理念を継承するためには必要であるが、やまだらけの発行だけでは不足である。 ・町の課題解決のための支援や情報提供を行う中間支援組織は必要と考えるが、現状のように人材不足や活動の停滞が続いている状況では、何らかの対策をしなければならない。 										
事業を通じて達成すべき指標	<ul style="list-style-type: none"> ・上流圏の理念に沿った事業の展開をするため、少なくとも1名以上の研究員の雇用や大学と連携をし、共通課題に対しての共同研究を行う。 ・町の間支援組織としての役目を果たす。（町の各種計画作成や調査業務の請負などができる組織となる） ・年3回のやまだらけ発行 ・会員数を令和4年水準に回復 会員数33人 準会員数89人 										
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">R4</td> <td style="width: 25%;"> 研究員0名 やまだらけ2回 会員数33人 準会員数89人 →未達成 </td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R5</td> <td style="width: 25%;"> 研究員0人 やまだらけ4回 会員数23人 準会員数67人 →未達成 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td> 研究員0人 やまだらけ3回 会員数18人 準会員52人 →未達成 </td> <td style="text-align: center;">R7</td> <td></td> </tr> </table>			R4	研究員0名 やまだらけ2回 会員数33人 準会員数89人 →未達成	R5	研究員0人 やまだらけ4回 会員数23人 準会員数67人 →未達成	R6	研究員0人 やまだらけ3回 会員数18人 準会員52人 →未達成	R7	
R4	研究員0名 やまだらけ2回 会員数33人 準会員数89人 →未達成	R5	研究員0人 やまだらけ4回 会員数23人 準会員数67人 →未達成								
R6	研究員0人 やまだらけ3回 会員数18人 準会員52人 →未達成	R7									
事業費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、人件費とやまだらけに関する費用が主である。 ・現在、やまだらけ作成は外部委託をしているため、補助している人件費が充てられている活動が見えてこない。 										
実施主体の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当 										

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に立ち返り「上流圏として何がしたい、何をすべき」を明確にするべき。そのためには専門スタッフの確保と業務の拡大ができなければ存続は難しい。 ・会員数の減少は、活動内容の魅力低下でもあるため、活動内容を検討する必要がある。
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止

・ 成果を着実に生み出せる組織体制を構築し、町との役割分担を明確化した上で、日常の意思疎通から緊密な連携体制を確立することが不可欠であり、現在の活動内容や組織体制については、抜本的な見直しが必要な段階にあると考える。

・ 上流文化圏の事業運営を見直すべき時期であり、早急に「事業再生計画（立て直し計画）」を策定する必要がある。当面の間は役場から職員を出向させることも検討の価値があるのではないか。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	5
事業名	空家等解体費補助金		
事業の目的			
適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることとしている。			
事業の必要性			
町内に空家は多く存在しているが、相続した時にはじめて存在を知る空家や、町外に家を有していることが原因で適切に管理がされていない空家が増加している。周辺被害の防止及び獣害、景観保護のために、補助金を交付して、解体を促進する必要がある。			
事業を通じて達成すべき指標			
年間3棟の解体を目標数値とする。			
達成状況			
R4	500千円×3件 計3件 1,500千円 →達成	R5	500千円×3件 495千円×1件 計4件 1,995千円 →達成
R6	500千円×9件 計9件 4,500千円 →達成	R7	0件 →未達成
事業費の妥当性			
近隣の町と比較しても補助額は同等程度（最大500千円）であるが、空家が多い本町において、倒壊の防止、獣害、景観保護のため補助額を増額して、適切に管理されていないの解体をより促進する必要がある。			
実施主体の妥当性			
妥当。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止 周辺被害の防止、獣害、景観保護のため、条件付きで補助額を上げて良いと考える。 例：解体後の土地を町へ無償提供（不要な土地もあるため要件等）など
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止 ・ 町としてももう少し踏み込んだ関与を期待するテーマであり、補助率・補助額ともに増額することが望ましい。 ・ 空家を有している人のほとんどが町外在住者だと思うので、町民が優先的ではあるが、町外者にも枠を広げてみてもいいのではないか。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	6								
事業名	移住者用住宅改修補助金										
事業の目的	移住等の経済的負担を軽減するとともに、本町への移住促進を図るため。また、倒壊による周辺被害や獣害の軽減及び空家の利活用のためのものとする。										
事業の必要性	本町では多くの空家があるが、そのほとんどが適切に管理されていないものである。空家を放置することは、倒壊による周辺被害、獣害、景観を損ねることとなるため、積極的に補助金を活用してもらい、空家の利活用を促進する必要がある。また、移住者への経済負担の軽減を図るものとして、補助金を活用してもらう必要がある。										
事業を通じて達成すべき指標	年間2棟の改修を目標値とする。										
達成状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">R4</td> <td style="width: 25%;">500千円×2件 計2件 1,000千円 →達成</td> <td style="width: 25%;">R5</td> <td style="width: 25%;">500千円×1件 259千円×1件 計2件 759千円 →達成</td> <td style="width: 25%;">R6</td> <td style="width: 25%;">500千円×3件 303千円×1件 計4件 1,803千円 →達成</td> <td style="width: 25%;">R7</td> <td style="width: 25%;">0件 →未達成</td> </tr> </table>			R4	500千円×2件 計2件 1,000千円 →達成	R5	500千円×1件 259千円×1件 計2件 759千円 →達成	R6	500千円×3件 303千円×1件 計4件 1,803千円 →達成	R7	0件 →未達成
R4	500千円×2件 計2件 1,000千円 →達成	R5	500千円×1件 259千円×1件 計2件 759千円 →達成	R6	500千円×3件 303千円×1件 計4件 1,803千円 →達成	R7	0件 →未達成				
事業費の妥当性	近隣の町と比較しても補助額は同等程度若しくはそれ以上であるが、空家が多い本町においては、空家の利活用のため、補助対象の拡大及び補助額の拡大をして、より移住促進及び交流人口の拡大を図る必要がある。										
実施主体の妥当性	妥当。										

見直しの方向性

原課案	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
	空家の利活用や景観保護の観点、また交流人口増加の促進の観点から、移住者へ限定した補助金ではなく、サテライトオフィスや二拠点居住のための住宅改修についても補助金の交付を検討してもよいと考える。
委員会意見	現行どおり <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 移住者の受け入れは、町の存続に向けた重要なテーマであり、本事業については今後も継続・拡大していくことを望む。
- ・ 一例として、入居者の有無にかかわらず賃貸または売買の意思を有する空き家所有者が申請できる制度へ見直す、サテライトオフィス改修への補助、移住者に限定しない、などが考えられる。
- ・ 本事業を活用して改修した物件については、役場の空き家リストへの登録を必須条件とすることで、紹介可能な空き家の確保がより進むのではないかと。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	7
事業名	住宅取得補助金		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の維持・活性化、若い世代の移住・定住促進を図ることを目的としている。 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化・人口減少に歯止めが効かず、集落を維持していくことも難しい状況であるため、特に若者夫婦世帯の移住・定住促進対策は継続していく必要がある。また、中古住宅の購入は、空き家の有効活用にもなり、地域の景観や治安維持にも繋がるため必要と考える。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間1件の補助金交付 			
達成状況			
R4		R5	R6
		R7	
	実績0件 (相談1件) →未達成	実績0件 (相談1件) →未達成	実績0件 (相談1件) →未達成
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体の類似事業と比較すると補助金額は多いが、制度の活用状況や町の現状から妥当でと考える。 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妥当 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は、若い子育て世帯の移住・定住を主に考えてつくられたが、事業開始から2年の利用状況や相談内容から、補助要件の拡大を検討し、広く活用できるようにしたいと考える。 ・ 年齢要件の引き上げ又は撤廃をしたいが、それに応じた補助額を考える必要がある。 ・ 中古住宅については、空き家対策として、店舗や二地域居住用など居住する目的以外にも活用可能とする。 	
委員会意見	現行どおり・ <u>事業内容の見直し</u> ・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件緩和（特に店舗）には賛成であるが、別荘には反対である。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	8
事業名	特定地域づくり事業補助金		
事業の目的			
<p>地域人口の急減に直面している早川町において、移住を前提とした町外からの雇用受入れの場を設置。 季節毎、繁忙期等の労働需要に応じて町内の組合加盟事業所(西山温泉慶雲館、ふるさと活性化財団、早川町森林組合、早川エコファーム、生態計画研究所の計5ヶ所)へ労働者(=マルチワーカー)を派遣することにより事業所の人材不足等の問題を解消。 それと同時に、人口減少対策として若者定住と移住促進と、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、地域社会の維持及び地域経済の活性化を目的としている。</p>			
事業の必要性			
<p>事業の開始に伴い、雇用の受入れ窓口として派遣先となる町内事業所を募集し、事業協同組合を設立。尚、受入れ窓口並びに組合事務局は早川町観光協会の事務員が兼務している。 人口減少対策として、若者定住と移住促進を主な目的とし、また地域産業の維持と成長支援も兼ねているので人口減少地域の課題解決モデルの一つとして必要な補助事業となる。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
本補助事業は事業協同組合が各年度で受け入れた最大雇用者数を達成指標として設定する。			
達成状況			
R4	2名(R3より継続)	R5	2名(R4より継続)
R6	3名(R5より1名新規採用)	R7	1名(R6より2名退職)
事業費の妥当性			
<p>当補助事業は事業協同組合の運営及び、派遣労働者へ賃金から募集に係る経費及び人材育成の研修費が主となる。 補助の内訳としては、全体経費の内1/2が国庫補助、1/4が地方交付税、1/4町単補助となっている。 また、組合の赤字分については毎年度の決算状況に基づいて、組合の繰越金と町単補助で補っている。組合の運営を継続するには妥当と判断する。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>町外からの人材を呼び込むための雇用創出、及び移住促進に向けた取組の一つとして設立された事業ではあるが、現況では雇用者の減少と事務負担が大きく事業成果が見込まれない状況である。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
<p>令和7年7月現在の組合の雇用者数は1名のみとなっている。事業としては2名以上の雇用が理想的のため、協同組合事務局がハローワーク等の職安を通して雇用者を随時募集しているのが現況である。 しかし、協同組合事務を観光協会事務局が兼務してる都合もあり、派遣労働者数名に対して事務局の負担が大きく、また、過去に雇用者と組合加盟事業所間でのトラブルも起きていたため事業廃止が望ましい。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・ 事業廃止
<p>付き合いで加入したが、必要ではない時に来られて無理に仕事を作る状態で、はっきり言って無駄な費用である。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	9
------	-----	---	---

事業名	ジビエ処理加工施設補助金
-----	--------------

事業の目的

・この事業を実施する目的を記載
 鳥獣被害対策と資源循環型社会の形成に不可欠である。野生鳥獣による農林業被害が深刻化する中、捕獲後の衛生的な処理・流通体制を維持するには、継続的な施設管理と補助が必要である。有害駆除については、猟友会員で町捕獲隊員である必要がある。また、今までは、有害駆除したシカを自家消費や埋設等で処理してきたものを、早川町特産品のジビエ肉として加工し、売り出すことによりシカ肉の普及を広め、また早川町を知ってもらい来庁者が増えることにより、他事業者にも収益が見込める。

また、受入個体について、山梨県シカ肉の衛生及び品質の確保に関するガイドラインにも記載があるが、受入個体にも規制があり、腹部に銃創がある場合又は、汚れがひどいもの等、また、内臓の摘出していない個体については、搬入は概ね2時間を目安とし時間を超過している場合は、受け入れが出来ないこともある。食肉処理業（ジビエ）HACCPのプラン導入もし、1個体処理部位毎に、処理器具必ず洗浄や、処理後は必ず解体場等を洗浄した後、次の個体を受け入れる等の規制があり、研修受け入れ時にも研修後視察した場所等は洗浄の必要である。

事業の必要性

・この事業を実施する必要性を記載
 適切な衛生管理や法令遵守を確保するためにも、行政の支援継続は不可欠である。

事業を通じて達成すべき指標

- ・事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載
 - ・食肉及びペット用肉の販売拡大
 - ①食肉売上

達成状況

	①4,906,626		①5,422,452		①3,759,063		①4,600,000
	②915,101		②1,006,933		②1,186,537		②1,300,000
R4	③3,416,607	R5	③3,803,763	R6	③3,236,492	R7	③4,600,000
	④130		④39		④39		④60

事業費の妥当性

- ・事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可）
 - ・食肉の販路拡大は課題がある。
 - ・ペットの加工食品の売れ行きが上がってきている。
 - ・ペットを通じて早川に来庁する方が増えているため、食肉の売れ行きも上がりつつある。

実施主体の妥当性

- ・当該実施主体が最適であるかどうかを記載
 - ・実施主体の経営体力強化
 - ・実施主体の人員体制

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・ 事業主体の見直し ・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 今後については、町内捕獲者の受入れの緩和の検討 研修の負担金の緩和の検討 事業のアピールの拡大 	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・ 事業主体の見直し ・ 事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町が必要としているのは、町内の狩猟者が捕殺した鳥獣を受け入れて資源を循環させる仕組み。実施主体だけが利用できる施設であるなら、補助金は解体施設の維持管理に必要な経費のみに留めるべき。 ・ 現状の取り組み内容を見る限り、公共施設というよりも特定の個人事業の延長に見えてしまう。補助金を出すのであれば、地域全体に波及効果のある仕組みづくりを目指すべき。 ・ 事業者からの報告が信ぴょう性に乏しいことに加えて、この補助金の他に電気料・通信料・光熱費などを町が負担しているなど不透明な部分が多い。補助金には透明性と公平性がマスト。 ・ 資料の中で「処理施設としての役割」と「食肉販売としての事業」が混在しており事業の妥当性が判断しにくい。処理施設としての公的な補助と、普及・販売というビジネス側面への支援は、分けて考えるべき。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	10
事業名	特定鳥獣適正管理事業費補助金（猟友会）		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・この補助については、（県補助）特定管理捕獲のサル1頭、捕獲報償費30,000円のうち、猟友会に事務費として5,000円を補助する事業となっている。 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の適正な保護及び管理を行うことにより、鳥獣被害の減少に効果的である。 ・この補助金が無くなることにより、猟友会自体の活動にも影響が出てくる。 			
事業を通じて達成すべき指標			
達成状況			
R4		R5	
		R6	
		R7	
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数 × 5,000円 = 補助金額 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・特定管理捕獲を他に実施出来る団体等がない。 			

見直しの方向性

原課案	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">現行どおり</div> ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
委員会意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">現行どおり</div> ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見なし。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	—	11
事業名	集落支援員活動補助金		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する目的を記載 集落支援員制度の主な目的は、地域の過疎化・高齢化によって失われかねない集落の機能や活力を維持し、地域住民が安心して暮らし続けられるように地域社会を支えること、また耕作放棄地への対策 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> この事業を実施する必要性を記載 耕作放棄地対策のため、獣害柵設置及び朝市の実施等で耕作意欲を向上させ放棄地を減少させる。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載 ①遊休農地解消 集落数 畑枚数 面積 ②ミニ朝市実施回数 			
達成状況			
R4	①3集落 7枚 800㎡ ②13回	R5	①5集落 10枚 1,600㎡ ②15回
R6	①6集落 14枚 2,300㎡ ②19回	R7	①6集落 14枚 2,300㎡ ②19回
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可） 事業としては妥当である。 国の補助を活用している。（特別交付税） 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> 当該実施主体が最適であるかどうかを記載 ・実施主体としては妥当である。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> 上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 今後については、集落支援の高齢者の安全安心を支えるような事業も展開を検討 	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

・ 集落内の共助機能の維持・強化を目的として、本事業は今後さらに拡充すべき。獣害対策や耕作放棄地対策にとどまらず、日常的な集落課題のきめ細かな把握、空き家の掘り起こしと活用、移住者やボランティア等の受け入れ支援などにも期待。

・ 支援員の役割としては、上記した補助や、移住者などこれから農業に取り組みたい人へのサポートであり、支援員自らが農業を行い遊休農地を解消した結果であれば、それは業務に該当するのか検討すべき。

・ 集落で一番困っているのが水源の確保であり、集落支援員の活動に水源の保全を加えてもらいたい。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	12
事業名	地域おこし協力隊活動費補助金		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を実施する目的を記載 都市部から地方への人材移住を促し、地域に新しい活力をもたらすことで、人口減少や高齢化などによって弱体化する地域社会の再生を目指す制度で、協力隊員は、地域ブランドの開発・販売・PR活動 			
事業の必要性			
<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を実施する必要性を記載 高齢化及び後継者不足が進んでいるため、新規就農を目指す都市部の人材を導入し、給与などを補助する事により安心して就農機会を得ることで耕作放棄地の解消や担い手確保につながる。 			
事業を通じて達成すべき指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて達成すべき状態を数値目標として記載 ①遊休農地解消 集落数 畑枚数 面積 			
達成状況			
R4	①2集落 33枚 4,950㎡	R5	無し
		R6	無し
		R7	
事業費の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の積算根拠を簡単に記載（見積書等の別紙可） 事業としては妥当である。 国の補助を活用している。（特別交付税） 活動費のみ支払いをしている（上限については、200万円であるが30万円は保険料等を充当するために、活動費については170万円としている。） 			
実施主体の妥当性			
<ul style="list-style-type: none"> ・当該実施主体が最適であるかどうかを記載 実施主体としては妥当である。 令和7年度以降については、支援団体を活用して団体に所属し事業を運営していく。 			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 今後も遊休農地解消の為に地域おこし協力隊が定着し今後も田畑を活用していく 	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 今後、より多くの協力隊員を受け入れ、多様な活動が展開されることを望む。民間活力の創出と定住促進に資する形で、協力隊員を積極的にマッチングする体制を整えるべきと考える。
- ・ これは農業分野にしか利用できないということだろうか。その他町内の企業も、この制度を使うことができるのであれば、新事業開拓や担い手確保など、解決できる問題があるように思える。
- ・ 協力隊の本来の目的には「地域ブランドの開発・販売・PR活動」と記載されていますが、現状の実態が「遊休農地解消」に重点が置かれている点に、少し違和感を覚える。集落支援員との役割分担を今一度明確に整理していただきたい。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	13
事業名	早川町森林組合技術指導員設置補助金		
事業の目的			
<p>・ 町内に林業事業者が森林組合しか無く、今後も事業者が新規に増えることも考えずらいため、補助金を森林組合に出すことにより、林業従事者の確保及びスキルアップにも繋がっている。また、森林整備計画の調査も行ってもらい今後の森林環境保全にも繋がる。</p>			
事業の必要性			
<p>・ 中長期的の人材の確保育成だけではなく、環境保護や安全管理の向上や技術面での継承、教育など多くの面に使用でき、今後の早川町の森林整備及び計画を継続的に行っていくには必要と考える。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>①箇所数 10筆 ②面積 0.5ha</p>			
達成状況			
R4	①56筆 ②0.513ha	R5	①5筆 ②0.399ha
R6	①12筆 ②0.498ha	R7	①10筆 ②0.5ha
事業費の妥当性			
<p>・ 1ヶ月220,000円×12ヵ月</p>			
実施主体の妥当性			
<p>・ 町内の林業事業者は1事業者のため、今後の森林整備等には事業者の維持は必要であり、また、早川町内の森林維持にも必要不可欠である。</p>			

見直しの方向性

原課案	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">現行どおり</p> ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 現行のとおり金額で補助を行うのが妥当と考える。
委員会意見	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">現行どおり</p> ・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 ・特段の意見なし。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	14
事業名	早川町森林組合通年就労事業補助金		
事業の目的			
・ 繁忙期及び閑散期での仕事量の較差を無くし、安定的な収入を得られ、従事者の離職を防ぐことが目的である。			
事業の必要性			
・ 林業においても繁忙期、閑散期の作業量の格差があるため、従事者の収入が不安定となる可能性があり、年間通しての収入を安定化させ従事者の離職を防ぐために必要である。			
事業を通じて達成すべき指標			
・ 対象者人数①100日以上200日未満 ②200日以上			
達成状況			
R4	①1人 ②5人	R5	①1人 ②4人
R6	①0人 ②5人	R7	①1人 ②4人
事業費の妥当性			
県補助 % 町補助 % 事業者 % 個人 % ①県補助31% 町補助25% 事業者22% 個人22% ②県補助41% 町補助25.9% 事業者19.9% 個人13.2%			
実施主体の妥当性			
・ 町内の林業事業者は1事業者のため、今後の森林整備等には事業者の維持は必要であり、必要であると考えます。			

見直しの方向性

原課案	〔現行どおり〕・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 現行のとおりで補助を行うのが妥当と考える。 県との協調補助のため妥当である。
委員会意見	〔現行どおり〕・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止 ・ 組合の収入ではなく、労働者個人に入る補助金であるので継続をお願いしたい。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	15				
事業名	早川漁業協同組合補助金						
事業の目的							
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな資源、恵まれた自然環境を守るために川をきれいにする運動を行っている。 ・水産資源の保護を目的としてアマゴ（稚魚・成魚）、イワナ（稚魚・成魚）・ウグイ、ニジマス成魚の放流を行う。 ・しかしカワウの被害も深刻である。 							
事業の必要性							
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな資源及び環境を守るため、また美しい溪流を未来に引き継ぎながら釣りを楽しむ場を守る事が必要である。 ・日本軽金属株式会社より河川環境保護育成協力金をこの事業に当てている。 							
事業を通じて達成すべき指標							
<ul style="list-style-type: none"> ①放流回数 ②放流数 ③遊漁料販売数・日釣り（前売り、現場売り）・年券 							
達成状況							
R4	<ul style="list-style-type: none"> ①7回 ②1,600kg+4万尾 ③・1,193・475 	R5	<ul style="list-style-type: none"> ①7回 ②1,600kg+4万尾 ③・1,477・602 	R6	<ul style="list-style-type: none"> ①7回 ②1,600kg+4万尾 ③・1,492・663 	R7	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②1,600kg+4万尾 ③・1,468・683
事業費の妥当性							
豊かな自然環境や水産資源保護の観点からも事業を継続していく必要がある。							
実施主体の妥当性							
実施主体としては妥当である。							

見直しの方向性

原課案	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 河川環境保護育成協力金を日本軽金属株式会社よりいただいて、水産資源の保護と自然環境保全のためにも現行通りの事業として行いたい。 	
委員会意見	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見なし。 	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	16
------	-----	---	----

事業名	商工会補助金
-----	--------

事業の目的

本事業は、早川町内の事業者を支援し、地域経済の活性化と持続的な発展を図ることを目的として実施している。高齢化や人口減少、後継者不足などの課題を抱える中で、地域の商工業の振興は町の活力維持に不可欠である。しかし現状、事業者の数や経営体力は年々厳しさを増しており、個々の努力だけでは課題解決が困難である。そのため、商工会を通じた経営支援や販路開拓、人材育成などの取組が重要であり、町としても地域経済の下支えという観点から継続的に支援する必要がある。

事業の必要性

本町のような小規模自治体では、個々の事業者が単独で経営支援や情報収集を行うことは困難であり、広域的な支援を受けにくい現実がある。民間や県の機関では町内事情に精通しておらず、地域特性に即した支援が難しいため、地元の状況を熟知する商工会が最も適した実施主体である。例えば、外部業者による支援はコストが高く、継続性にも課題がある。町と連携しながら地域密着で支援を行える体制は、地場産業の維持に不可欠であり、地域経済の衰退を防ぐ上でも、町が本事業を支援し継続していく意義は大きい。

事業を通じて達成すべき指標

本補助事業は、早川町商工会会員数60人、経営指導の相談件数850を達成目標とする。

達成状況

R4	会員72名 相談974件 達成	R5	会員68名 相談848件 未達成	R6	会員66名 相談993 達成	R7	
----	-----------------------	----	------------------------	----	----------------------	----	--

事業費の妥当性

本事業への町補助金は、地域経済の中核を担う商工会の活動を支えるために毎年300万円を計上してきました。商工会は、地域事業者の相談支援や補助制度の案内、災害時の経営支援など、行政と一体となって地域の経済基盤を下支えする重要な役割を担っています。近年は、漁協の事務委託など業務量が増加する中でも、共済推進などの自主的な努力により財務基盤を安定的に保ってきました。こうした中、令和6年度には根拠が十分でないまま補助金が20万円削減されましたが、当該削減が人件費や事務体制の維持に少なからず影響を与えることが懸念されます。将来的な人材育成や業務継続体制を見据え、地域に密着した支援機関としての安定運営を守るためにも、補助金の適正な水準を今一度見直し、現行水準に戻すことは妥当であると考えられます。

実施主体の妥当性

早川町商工会は、地域事業者の支援に長年取り組み、税務・労務・補助金申請等に関する高い専門性と豊富な実績を有しています。また、安定した財務基盤と経験豊富な職員体制により、事業の継続性・信頼性も高く、実施主体としての妥当性は極めて高いと判断されます。

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-----	------------------------------

今後も地域事業者の支援機関として、商工会の機能を安定的に維持できるよう、必要な支援は継続しつつ、補助内容や規模については財政状況や事業実績を踏まえ、適宜見直しを行う方向とします。ただし、商工会維持の支援ではなく、商工会が行う町内活動への支援と言う位置づけで考えていく。

委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
-------	------------------------------

・特段の意見なし。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	17
事業名	移動販売車リース料補助金		
事業の目的			
<p>本事業は、買い物手段が限られる中山間地域の高齢者や交通弱者に対し、生活必需品を安定的に届けることを目的としています。早川町では人口減少と高齢化が進み、従来の小売店舗の維持が困難となる中、移動販売車による巡回販売は、住民の暮らしを支える重要な社会インフラとなっています。理想は各地区に店舗がある状況ですが、現実には維持が困難なため、移動販売という形での代替的サービスの支援が不可欠です。その継続的な運行を支援するため、JAが導入した販売車のリース料に対し補助を行っています。</p>			
事業の必要性			
<p>本町は高齢化率が極めて高く、日常的な移動手段を持たない住民も多いため、食料や日用品の購入手段として移動販売の存在は必要不可欠です。過去には町外業者による無償の移動販売も行われていましたが、現在は有償でのサービスに限られています。令和6年度には大手スーパーによる無償巡回の可能性もありましたが、調整がつかず実現に至りませんでした。将来的には町の負担なく持続可能な仕組みを目指すべきですが、現時点では移動販売車の維持に一定の公的支援がなければ、住民の生活を支えるこの事業の継続は困難です。民間任せにはできない実情から、町が支援する必要性があります。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
本補助事業は、移動販売利用者数2500人を目的とする。			
達成状況			
R4	2,300人 未達成	R5	2,621人 達成
R6	2,501人 達成	R7	1,271人 ～9月まで
事業費の妥当性			
<p>本事業に係る移動販売車の年間リース料は2,348千円と、単純な金額のみを見れば高額との印象を受けます。しかし、早川町全域を巡回する車両に必要な設備や仕様（冷蔵・冷凍機能等）、山間地での安定運行を可能にする性能を備えていることを踏まえると、相応の費用といえます。また、公共交通が限定的な本町において、移動販売は高齢者の生活を支えるインフラの一つとなっており、その安定運営のためには一定の公的支援はやむを得ない状況です。したがって、事業費の妥当性はあると判断されます。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>現在、早川町において定期的に移動販売を行い得る体制・実績・供給網を有するのは、JA未来農協以外に見当たらず、実施主体としての選定は消極的選択とはいえ現状では妥当と考えられます。同農協は、これまで安定的に町内を巡回し、高齢者を中心とした買物弱者の生活支援に寄与しており、地域事情への理解と経験も有しています。他事業者の参入が難しい中、今後も地域インフラとしての役割を果たすことが期待されるため、現時点では適切な実施主体と判断されます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>現在、移動販売は町内高齢者の生活を支える重要な役割を担っており、当面はJA未来農協による継続的な実施が望まれますが、費用負担の面では課題も残ります。今後、昨年に出た無料での移動販売等、他業者による代替手段の可能性が再浮上した際には、柔軟に対応し、より費用対効果の高い事業へと移行することも視野に入れるべきです。町としては、引き続き住民ニーズを注視しつつ、持続可能な運営体制の確立を目指してまいります。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>・1人/回の利用で940円の車代はかなり高額に感じる。ただなくしてはならないサービスなので、今後も費用対効果を検討しながら進めていただきたい。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	—	18
事業名	硯職人後継者育成補助金		
事業の目的			
<p>本事業は、日本で唯一の雨畑硯職人の後継者を育成することを目的としています。雨畑硯は、国の伝統的工芸品に指定されるなど高い文化的価値を有しており、早川町の歴史や誇りとも言える存在です。しかし現在、後継者が不在であり、このままでは製造技術の継承が断たれ、文化資源の喪失につながる深刻な状況です。理想としては、技術を継承する若手職人が安定的に活動できる環境を整えることで、雨畑硯の存続と地域の伝統産業の維持・発展を実現することを目指します。</p>			
事業の必要性			
<p>雨畑硯は、雨畑で採取された硯石を地元職人が加工してこそ“本物”であり、その価値は唯一無二です。しかし現在、正真正銘の雨畑硯職人は世界に一人のみであり、かつ高齢で健康上の不安も抱えています。このままでは技術と文化が断絶する恐れがあることから、地域としての緊急的な対応が求められます。通常であれば民間主導による育成が望ましいものの、民間単独での継承は困難であり、雨畑硯をテーマにした町営施設「硯匠庵」も存在することから、町が後継者育成に関与する意義と責任は極めて大きいと考えられます。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
後継者育成のために職人の弟子になった人数 1名			
達成状況			
R4	1名 達成	R5	1名 達成
R6	1名 達成	R7	
事業費の妥当性			
<p>本事業は当初3年間の限定補助として始まったものの、現状では後継者の独立には至っておらず、今後も継続的な支援が必要とされています。現状、補助金の多くは後継者候補の人件費に充てられており、これが打ち切られると本人の生活基盤が揺らぎ、育成の継続自体が困難となる恐れがあります。本来であれば、作業環境整備や技術研修等にも活用されるべきではありますが、唯一無二の技術継承を目的とする事業として、町が費用を負担する公益性は高く、金額についても目的達成のために必要な水準と考えられます。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>本事業の実施主体である「雨畑硯の里硯匠庵管理組合」は、早川町が指定管理者として委託している団体であり、現在、唯一の硯職人が職員として在籍し、後継者候補も同施設で勤務しています。管理組合は、町内でも最も堅実かつ慎重に運営を行っており、限られた予算の中でも丁寧な施設管理と運営実績を積み重ねています。伝統工芸である雨畑硯の継承という専門性の高い事業において、職人と育成者の両名を現場に有するこの組織が最適な実施主体であると判断されます。よって、本事業における実施主体の妥当性は高いといえます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は、雨畑硯という全国唯一の伝統工芸の継承を目的としており、補助の継続は極めて重要である。一方で、補助の内容が担当課や首長の判断によって左右されやすい構造となっており、職人候補の人件費が補助に大きく依存している現状を踏まえると、安易な予算削減は育成の放棄につながりかねない。経営を慎ましく行う硯匠庵の実態を踏まえ、今後は補助金方式の継続を検討しつつ、指定管理料の増額によって人件費を内包する方式への転換も視野に入れるべきである。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ たまたま弟子希望者が1名現れたことをきっかけに創設された制度のようにも見受けられるが、現状、その1名の弟子が硯職人として生計を立てていく意思をどの程度持っているのかは不明確であり、また実際に産業として成り立つのかについても疑問。
- ・ 職人としての覚悟や意識の醸成を含め、教育環境を抜本的に見直すことが必要。今の状態が漫然と続くことは、本人にとっても町にとっても望ましい状況ではない。
- ・ 硯匠庵の指定管理料の中に当該補助金相当額を内包させ、別途、技術と文化継承に向けた戦略を立てた上で、必要な支援策を検討していく流れが望ましい。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	19
事業名	京ヶ島ふるさとづくり花しょうぶ園祭り補助金		
事業の目的			
<p>本事業は、地域住民による手づくりの花しょうぶ園を核として、地域の絆を深め、交流を促進することを目的に実施している。理想は、町内外から多くの来訪者を迎え、地域の魅力を広く発信しながら、住民が誇りと愛着をもって地域づくりに関わることにある。しかし現状は、人口減少や担い手不足により園の維持や祭りの継続が危ぶまれているため、町としても地域活動の支援を通じて、持続可能なふるさとづくりを実現する必要がある。</p>			
事業の必要性			
<p>この祭りは地域の方々が中心となって続けてきた行事ですが、近年は高齢化や担い手不足により、町の支援なしでは継続が難しくなっています。民間では採算が合わず、国や県の支援も望みにくいため、町に関わる意義は大きいです。地域のつながりや郷土への思いを育むためにも、町として支援を続ける価値は十分にあると考えます。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
<p>花しょうぶ園祭りへの参加人数（京ヶ島公民館）35人 （参加状況については、大まかな数字となります） （期間中にしょうぶを見学に来た客については把握できない）</p>			
達成状況			
R4	35人 達成	R5	35人 達成
R6	35人 達成	R7	35人 達成
事業費の妥当性			
<p>本事業の予算は10万円と小規模であり、地域住民による手づくりの運営を前提としているため、人件費などの大きな支出は発生していません。会場整備費や消耗品費、来場者対応に必要な最低限の経費として充てられており、費用対効果の面でも妥当といえます。地域資源を活用しながら住民の交流と地域の魅力発信につながる事業であり、その経費を町が一部負担することは、地域の活力維持と郷土愛の醸成という面で十分に意義があります。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>本事業の実施主体である「京ヶ島花しょうぶ園祭り実行委員会」は、地域住民によって構成され、長年にわたり当該事業を主体的に運営してきた実績があります。地域の状況や課題を的確に把握し、必要な知識と経験を有しており、事業運営においても安定した体制が整っています。地域密着型の活動である本事業においては、最もふさわしい実施主体であると判断され、妥当といえます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業は地域住民主体で長年継続されてきたものであり、実施体制、費用規模、運営内容ともに安定しており、大きな見直しの必要性は現在のところ見受けられません。今後も住民の意欲と協力体制を尊重しつつ、必要に応じて町が適切に支援を行い、無理のない形で継続できるよう配慮していくことが望ましいと考えられます。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本取り組みは、非常に意義のあるものだと考えており、現状の支出額についても妥当であると感じているが、一方で、行政として補助金を支出する以上、その目的と理由の明確化は不可欠である。</p>	

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	-	20
事業名	観光協会運営費補助金		
事業の目的			
<p>早川町観光協会は、「早川町観光ビジョン」に基づき、町の豊かな自然や歴史、文化といった地域資源を活用した観光振興を通じて、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的としています。理想は、観光を契機に町がにぎわい、住民の誇りや生きがいにもつながる姿ですが、現在は情報発信力や受入体制の面で課題が残ります。こうしたギャップを解消すべく、町と連携しながら、観光資源の磨き上げやイベント企画、商品開発などに取り組んでいます。</p>			
事業の必要性			
<p>観光振興は、地域の経済活性化や交流人口の拡大に直結する分野であり、特に人口減少が進む本町においては重要な施策です。観光協会は、「早川町観光ビジョン」に基づき、地域資源の発掘・磨き上げ、イベントや広報活動、受入体制の整備などを一体的に担っており、住民や民間では担いきれない公益的な役割を果たしています。他の手段として町の直営も考えられますが、柔軟性や専門性に欠け、迅速な対応が困難となることが想定されます。地域密着型の体制を維持する上でも、観光協会の存在は必要不可欠です。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
達成指標を設定するのが難しい。			
達成状況			
R4		R5	
			R7
事業費の妥当性			
<p>観光協会への補助金は、地域資源の磨き上げや情報発信、イベント運営、観光客受入体制の整備など、町の観光ビジョンに基づく諸活動の基盤となっており、町単独で実施するよりも効率的かつ柔軟な運営が可能です。令和7年度は暫定的に580万円となっていますが、過去の運営実績や協会が担う業務の広範性を踏まえると、従来の1,020万円規模が妥当な水準と考えます。事業費の多くは人件費や運営管理費に充てられており、費用対効果の面でも無理のない構成です。町が地域観光を支える上で、当該費用の負担は十分に合理的といえます。</p>			
実施主体の妥当性			
<p>本事業の実施主体である早川町観光協会は、地域の観光振興を担う専門組織として、長年にわたり観光資源の活用、情報発信、イベント企画運営などの分野で確かな実績を有しています。地域内外の関係団体との連携も強く、観光に関する知見や経験を最も蓄積している団体であり、実施主体としての妥当性は高いと言えます。今後も安定的な事業運営のためには、観光協会への継続的な支援が必要と考えます。</p>			

見直しの方向性

原課案	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
<p>本事業については、観光協会自体の体制見直しというよりも、町全体として観光振興に関わる関係者の意識や体制を底上げしていく必要があります。観光協会が単独で担うのではなく、町職員や地域の観光関連事業者が一体となって観光ビジョンを共有し、相互に役割を補完し合う仕組みづくりが求められます。今後は、観光協会を中核としつつも、町の支援体制や民間の参画促進などを通じて、持続可能な観光体制の構築を図っていくことが重要です。</p>	
委員会意見	現行どおり・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止

- ・ 予算規模、事業内容に対して、人員配置（マンパワー）が釣り合っておらず、現在の体制のままでは大きな成果を上げることは難しい。
- ・ 専門的な人材配置の可能性を検討し、実働部隊として地域おこし協力隊を観光協会スタッフとして受け入れることや、役場職員が事務局に入り観光に関する知見を深めながら実務に取り組む体制なども検討いただきたい。
- ・ 交流サロンの実施回数など、事業計画どおりに進まなかった点も含めて客観的に評価し、次年度に活かす体制が必要。

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	補助金	—	21
事業名	早川町社会福祉協議会業務補助金		
事業の目的	社会福祉協議会は社会福祉法により各町に設置することができ、町が財政支援を行うことができる旨の定めがある。社協が行う事業は公益性、公共性が高く、町内における訪問介護事業の安定した提供を行うことを目的とする		
事業の必要性	市町村単位で設置されている。訪問介護事業に関しては人材確保、移動コスト、需要の少なさが課題となり、他町の事業者の参入は難しい。公益性が高く元々利益を上げる事を目的とした事業でないなどから町が補助金を交付し実施している。		
事業を通じて達成すべき指標	経費は社協が行う事業の人員費が多くを占める。人員費に対する助成であるため指標、目標値の設定が難しい 訪問介護事業の利用者数の推移（利用実績）R04 1,359人/ R05 1,049人/ R06 821人		
達成状況	R4	R5	R6
事業費の妥当性	訪問介護事業の実施による介護報酬の収益もあり、自己資金もあるが、町内には所得が低い高齢者が多く寄附・会費など自主財源を確保することは難しい。事業を継続的に運営するため、運営費、人員費を助成する必要はある。		
実施主体の妥当性	社協は従前より高齢者サロンづくり、老人クラブの運営などの事業を通じて住民との関わり合いは深く、以前から役場職員のOBが職員として従事しており、住民からの信頼や役場との関係は良好。町内だけで福祉ボランティア、介護職員などの人員確保することには課題がある。		

見直しの方向性

原課案	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
人件費は増加傾向にある、町職員が出向することで、事務員に係る人件費の削減はできる。訪問介護職員の削減は難しい。	
委員会意見	（現行どおり）・事業内容の見直し・事業主体の見直し・事業廃止
・特段の意見なし。	

社会福祉協議会 補助金				
	R04	R05	R06	R07
補助金（町から）	8,960,231円	1,052,959円	12,555,000円	18,939,000円
①訪問介護 延利用者数	1,359人	1,049人	821人	800人
②訪問介護事業費	9,437,139円	9,745,180円	11,202,760円	13,538,000円
単価②/①	社会福祉協議会は	9,289.97円	13,645.26円	16,922.50円

事務事業自己点検シート

事業の概要

事業番号	負担金	-	1
事業名	水源地ブランド協議会負担金		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の出口の確保 ・山村振興と森林の活性化 ・企業との協働することによりブランド化を図る 			
事業の必要性			
<p>この協議会に参加している企業が、地元産材木を活用し新庁舎の家具及びフローリング等の内装を手がけ、平成28年3月に竣工した。</p> <p>県産材を活用した家具やおもちゃを作成し販売をしているが、民間の自立運営には限界があり、行政の支援継続は不可欠であるが、事業内容の見直しを検討する必要がある。</p>			
事業を通じて達成すべき指標			
事業負担金 1,000,000円 事務局経費負担金 500,000円 ①山梨県産材活用おもちゃ使用量（内早川材） ②導入実績			
達成状況			
R4	①13m ³ (-m ³) ②8保育所	R5	①17.3223m ³ (3.448m ³) ②11保育所 6企業
R6	①31.4m ³ (3.0m ³) ②新規無し	R7	①31.4m ³ (3.0m ³) ②横浜・静岡販路拡大予定
事業費の妥当性			
事業へ負担金の見直しを検討する必要がある。			
実施主体の妥当性			
協議会を継続するうえでは事務費負担を継続する必要があるが事業費及び事務費を検討し減額する必要がある。			

見直しの方向性

原課案	現行どおり	事業内容の見直し	事業主体の見直し	事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・上欄の見直しの方向性とした考え方を記載 協議会を存続していくうえでは、自治体加盟を増やすように今後も検討して行く必要がある。 				
委員会意見	現行どおり	事業内容の見直し	事業主体の見直し	事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設立から10年以上が経過しているにもかかわらず、目に見える成果が乏しい。 ・この協議会に入っていることで早川町の名が知られているとは考えにくい。 ・3m³の材利用の為に150万円の負担金は費用対効果が低すぎる。 ・協議会の目的・方針が不透明で、達成指標に対しての評価が出来ない。 				